

3.11

自治体スクラム
支援等の活動

～区制施行90周年記念～

令和4年10月



3.11

自治体スクラム
支援等の活動

平成28年元旦 南相馬市の初日の出

～区制施行90周年記念～

発刊にあたって

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災は、M9.0、最大震度7を記録した巨大地震と10メートル以上の大津波、そして福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染が重なり、東北地方沿岸部に壊滅的な被害を及ぼした未曾有の大災害となりました。

杉並区においては、震度5強の揺れを観測し、区では直ちに災害対策本部を立ち上げ、震災救援所の開設や帰宅困難者への対応を迅速に講じるとともに、放射線量の空間測定を実施するなど、放射線への対策も行いました。

一方、区の交流自治体である福島県南相馬市では、地震や津波による被害に加え原発の事故により、市内のおよそ3分の2が外部からの支援が届かない「陸の孤島」になっていました。

区では、災害時相互援助協定を結んでいる南相馬市に対して、同じく区と協定を結んでいる北海道名寄市、新潟県小千谷市、群馬県東吾妻町と連携して、物資や義援金などによる支援のほか、職員の派遣や避難所の確保、避難生活者への支援を直ちに行いました。

旧来からの国や県を通じた被災地支援には限界が感じられる中、区が中心となって基礎自治体同士が直接連絡を取り、連携して迅速かつ主体的に支援を行う「自治体スクラム支援会議」を立ち上げ支援活動を展開してまいりました。

その後、福島県北塩原村、東京都青梅市、静岡県南伊豆町、山梨県忍野村が新たに加わり、現在は9つの自治体間で災害時の相互連携に取り組んでおります。

大きな震災が発生した時に、助けられる人を躊躇なく助けることができる法の整備や、体制づくりの強化が求められています。併せて、日常的な住民同士の交流を土台としたお互いに支えあえる強い絆を創っていくことが大切です。

本年、区制施行90周年を迎えるにあたり、被災地支援に全力で取り組んだ「3.11自治体スクラム支援等の活動」を、区の歴史を語るうえで欠かせない5つの出来事「すぎなみ5ストーリー」の一つとし、この度、復興支援に従事した派遣職員の手記を交えた本誌を作成しました。

本誌が、東日本大震災の経験や教訓を風化させず、後世に伝え、来たる大災害に備える契機となる一冊となれば幸いです。

令和4年10月
杉並区危機管理室

発刊にあたって……3

発災直後の南相馬市……6

東日本大震災の概要

～あの日、何が起きたのか～

震災の概要……12／杉並区の対応……14

福島県南相馬市の被災状況……20

福島第一原子力発電所事故……22

01
P11

南相馬市への支援

～復旧・復興に向けて～

支援の決断……26／避難者への支援……27

物資の支援……28／人的支援……29／義援金……30

杉並区×南相馬市 ～双方の架け橋として～……32

02
P25

自治体スクラム支援会議

～いち早い支援のために～

自治体スクラム支援会議の発足……36

自治体スクラム支援会議の活動……38

南相馬市長からのメッセージ……42

03
P35

復興支援に従事した派遣職員の声

～継続的な支援を～

事務系職員……46／技術系職員……65／医療系職員……72

04
P45

大震災に備えて

～今、出来ることを～

東日本大震災記念式典「3.11を忘れない」……76

首都直下地震に備えて……77

“共助のまちづくり”を目指して……78

05
P75

復旧・復興の状況……80

発災直後の 南相馬市





発災直後の南相馬市



東日本大震災の概要

～あの日、何が起きたのか～

01



南相馬市の被災状況



平成23(2011)年 3月11日 14時46分 東日本大震災発災

地震で崩壊する家屋(南相馬市)



10mの大津波が襲来

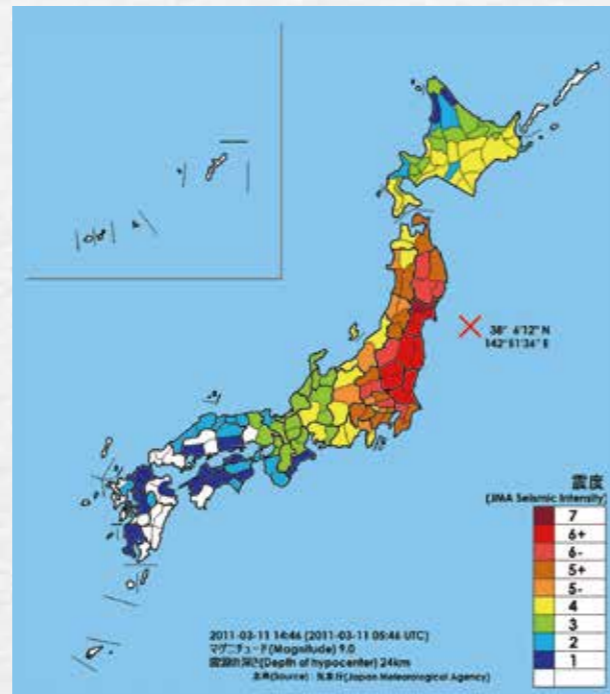
押し寄せる津波(出典:岩手県宮古市)

地震の概要

- 発生日時
平成23(2011)年3月11日(金)
14時46分
- 震源
三陸沖(牡鹿半島の東南東約130km付近)
深さ約24km
- 規模
マグニチュード9.0
- 震度
震度7 : 宮城県北部
震度6強: 宮城県、福島県、茨城県、
栃木県の4県37市町村
震度6弱: 福島県南相馬市など
震度5強: 杉並区など
- 地震名
平成23年東北地方太平洋沖地震

人的被害(令和4(2022)年3月1日現在)

- 死者: 19,759人
 - 行方不明者: 2,553人
- *引用: 消防庁「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第162報)(R4.3.8)」



日本で観測された震度分布状況

津波の観測

- 津波警報
発表: 平成23年3月11日(金)14時49分
解除: 平成23年3月13日(日)17時58分
- 津波の観測
東北地方太平洋沿岸部をはじめとして、
全国の沿岸で津波を観測。
福島県相馬市: 9.3m以上
宮城県石巻市: 8.6m以上

津波警報等の発表状況の推移

資料: 気象庁

津波予想区		福島県	岩手県	宮城県	茨城県
発表時刻					
日	時刻				
11日	14:49	3m	3m	6m	2m
	15:14	6m	6m	10m以上	4m
	15:30	10m以上	10m以上	↓	10m以上
	16:08	↓	↓	↓	↓
	18:47	↓	↓	↓	↓
	21:35	↓	↓	↓	↓
12日	22:53	↓	↓	↓	↓
	3:20	↓	↓	↓	↓
	13:50				
13日	20:20				
	7:30				
	17:58	解除	解除	解除	解除

*表中は、発表された情報に示された津波の高さ
*矢印(↓)は前回発表と同じであることを示す

凡例	津波警報(大津波)	津波警報(津波)
	津波注意報	解除

福島第一原子力発電所事故の発生

3月11日	15時35分頃	福島第一原発に津波到達	大量の放射線が放出される事態に
	15時42分頃	福島第一原発1~5号機が全交流電源喪失	
	19時03分頃	福島第一原発・原子力緊急事態宣言	
3月12日	15時36分頃	福島第一原発1号機原子炉建屋で水素爆発	大量の放射線が放出される事態に
3月14日	11時01分頃	福島第一原発3号機原子炉建屋で水素爆発	
3月15日	6時14分頃	福島第一原発4号機原子炉建屋で水素爆発	



災害対策本部



地震により、区内のブロック塀が倒壊

杉並区の対応
1

杉並区で震度5強、 区の対応は

災害対策本部の設置と避難所の開設

区は、震災発生直後の15時に第2非常配備態勢を発令し、杉並区災害対策本部*を立ち上げました。

発災直後より、区立小中学校や地域区民センターなど73か所に震災救援所や避難所を開設し、全避難所を閉鎖した3月13日までの間で1,000名を超える避難者の受け入れを行いました。

震災後の3日間（11日、12日、13日）での従事職員数は2,539名となり、まさに全庁を挙げた対応となりました。

*対策本部は3月11日から4月4日まで設置。それ以降は危機管理対策会議において継続的に震災対応を行った。



震災救援所の開設

備蓄品の提供

備蓄品	数量
クラッカー	12,600食
アルファ米(五目ごはん)	550食
水(2ℓ)	408本
みそ汁	700食
毛布	2,220枚

東日本大震災に対する 杉並区の方針 (平成23年3月13日決定)

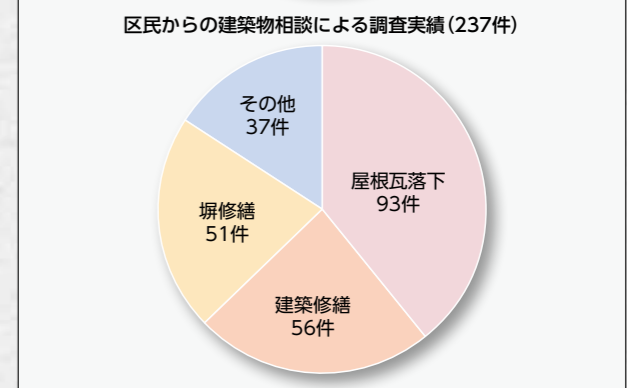
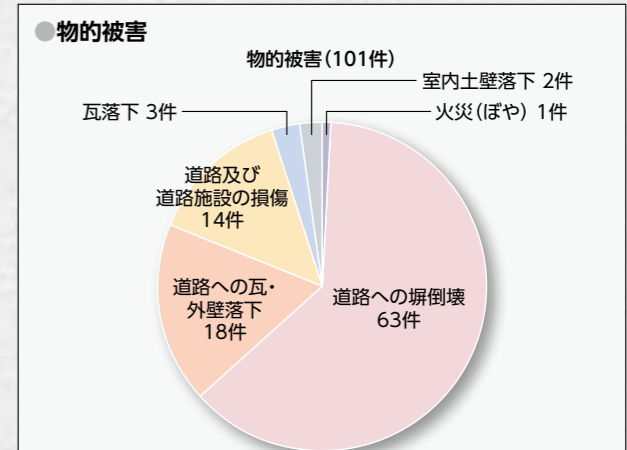
区内における地震の被害者への対応に万全を期する。

被災地への必要な支援に全力を尽くす。

深刻な電力不足に対し、区民生活に支障をきたさない範囲で、区立施設における利用時間等の制限を行う。

杉並区の被害状況

- 人的被害
死亡: 0名
負傷: 10名(救護件数(杉並・荻窪消防より))





3月11日夜、帰宅困難者で溢れる新宿駅。杉並区を通るJR中央線や総武線、東京メトロ丸ノ内線など、多くの路線が運転を見合わせた。(出典:都政新報)

杉並区の対応

2

帰宅困難者への対応

東日本大震災発災後、
首都圏の交通機関の多くが運転を見合わせ、
都心部は帰宅困難者で溢れました。

帰宅困難者の受け入れ

区内の青梅街道でも人流が途切れず、帰宅困難者が多く出たため、区役所ロビーを休憩所として開放しました。飲み物や毛布・トイレなどを提供し、約1,000名の方が利用しました。

また、帰宅できない保護者が多数いたため、区内の学校・保育園で、翌朝まで約350人の子どもたちを保護しました。

column

杉並区の帰宅困難者対策

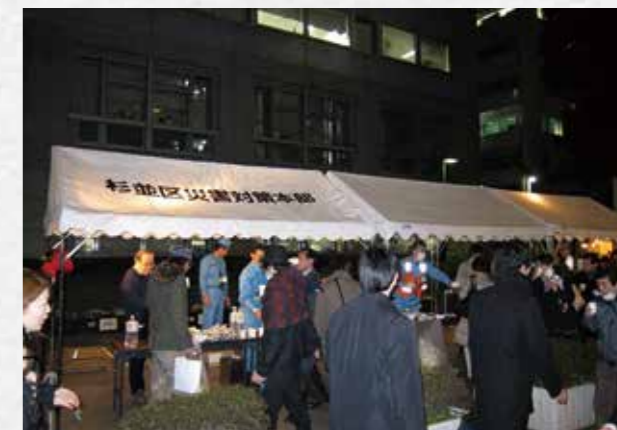
東日本大震災の発災時には、都内・区内において大勢の帰宅困難者が発生しました。

このことを教訓として、区では帰宅困難者対策の推進に力を注いできました。帰宅困難者を発災後受け入れる「一時滞在施設」の確保は、その一例です。

現在、地域区民センター7か所、コミュニティふらっと永福、都立杉並高等学校、都立豊多摩高等学校、都立農芸高等学校のほか、協定を結んだ民間事業者の施設を含め、計31施設を一時滞在施設として指定しています。(令和4年6月末時点)



区役所前の青梅街道を歩く帰宅困難者



帰宅困難者に区役所前で温かい飲み物を配布



区役所ロビーを開放



福島第一原発事故の状況(出典:東京電力ホールディングス)

杉並区への対応

3

放射性物質への対応

前例のない事故に、増す不安。

区では様々な対応を行いました。

飲料水の配布

平成23年3月23日、東京都水道局は、金町浄水場の浄水から食品衛生法に基づく乳児の飲用に關する暫定的な指標値(100ベクレル/kg)を超過する210ベクレル/kgの放射性ヨウ素を測定したと発表



乳児のいる家庭へ飲料水を直接各戸配布

しました。その翌日、区は0歳児クラスがある区内保育施設に水1箱(2ℓ×6本)を配布しました。

また、東京都より550ml入りペットボトル(乳児1人あたり3本)が緊急で区に支給されたことに伴い、3月24日、25日に職員100名体制で乳児のいる家庭(対象者3,879人)へ各戸配布や、各保健センターでの配布を行いました。



保健センターでの配布

放射線量の測定

平成23年4月より水道水の放射線量測定、6月より小中学校や保育園などの土壌や砂、プール水の放射性物質や、空間放射線量の測定を開始しました。

また、区立の小中学校や保育園などの給食食材の放射線量測定も10月から開始し、現在も測定を継続しています。



校庭での空間放射線量測定

節電対応

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、平成23年7月に37年ぶりとなる電力使用制限令が発動され、事業者が節電が義務付けられました。区では、区立施設での照明の間引きや、エレベーターの一部使用制限等を実施し、平成23年夏(7月~9月)の節電において、使用電力で29.7%の削減を達成しました。



節電のため停止する区役所のエスカレーター

放射線に関する説明会・シンポジウム

放射線に対する区民の不安を少しでも解消するため、児童の保護者をはじめとする区民を対象として、平成23年7月~9月で計6回、放射線に関する説明会・シンポジウムを開催しました。

説明会では、区で実施したプール水、運動場・砂場、空間の放射線量の測定結果について、また、シンポジウムでは、専門家や学識経験者による放射線についての講演やディスカッションを実施し、計500名を超える方々にご参加いただきました。



放射線に関するシンポジウム

芝生養生シート

平成23年11月2日、区立堀之内小学校内の芝生養生シートから、規定値(地上1メートルにおいて1時間あたり1マイクロシーベルト以上)を超える放射線量が測定されました。これに伴い、11月4日に芝生養生シートを使用している小中学校の全20校を調査・測定し、うち7校のシートは規定値以下ではあるものの比較的高い線量を測定しました。

全8枚のシートは、それぞれの保管場所から直ちに撤去し、現在でも区役所地下3階倉庫にて厳重に保管しています。

なお、これらのシートは、「放射性物質汚染対処特別措置法」の規定に基づき、平成24年3月30日に指定廃棄物の申請を行い、令和2年6月30日に指定されました。

福島県南相馬市の被災状況

杉並区と災害時相互援助協定を締結していた南相馬市は、震災により甚大な被害を受けました。



津波の影響により、海岸から約2.5km離れた学校の校庭に船が流された。(南相馬市・旧真野小学校)

column

南相馬市について

●沿革

平成18年1月1日、旧原町市、旧鹿島町、旧小高町の1市2町が合併して誕生。



■市内居住人口

区分	南相馬市	
		うち小高区
H23.3.11	71,561	12,842
H24.3.31	45,100	0
H25.3.31	48,043	0
H26.3.31	50,172	0
H27.3.31	51,624	0
H28.3.31	52,935	0
H29.3.31	53,917	1,488
H30.3.31	54,270	2,640
H31.3.31	54,505	3,497
R2.3.31	54,542	3,663
R3.3.31	54,394	3,752
R3.12.31	54,582	3,818

*上記市内居住人口は避難者情報を基に算出しています。

■地震・津波による被害

東日本大震災の発災により、南相馬市では最大震度6弱の揺れを観測しました。

また、15時35分頃には津波の第一波が襲来し、以後数回にわたって押し寄せた津波の影響により、多くの人や建物が流され、直接死等636人、住宅被害5,312戸、津波被害面積は南相馬市域の約10分の1にあたる40.8km²に及びました。



地震により崩壊した家屋



津波に流される車

■南相馬市の被害

死者(令和3年12月31日現在)			
直接死	関連死	死亡届等*	計
525人	520人	111人	1,156人

*明確に死亡が確認できる遺体は見つかっていないが、死亡届等が提出されているもの。

住宅被害(令和3年12月31日現在)					
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計
津波	1,164戸	83戸	171戸	97戸	5,312戸
地震	113戸	95戸	1,019戸	2,570戸	



福島第一原子力発電所事故

地震・津波により、東京電力福島第一原子力発電所において、炉心冷却不全に陥ったため、炉心溶融（メルトダウン）が発生しました。その後、原子炉建屋が爆発し、大量の放射性物質が放出される事故が起きました。

津波による被害を受けた福島第一原発
(出典:東京電力ホールディングス)

福島第一原発を襲う大津波(出典:東京電力ホールディングス)

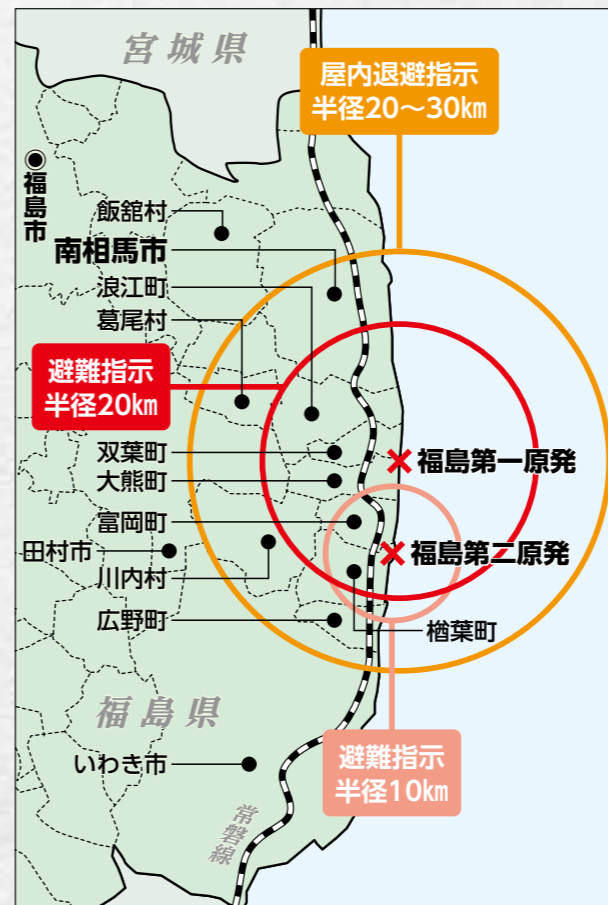
南相馬市の約3分の2が避難指示等の区域に

福島第一原子力発電所事故により、政府は「原子力緊急事態宣言」を発令。3月12日には原発から20km圏内に避難指示、15日には20kmから30km圏内に屋内退避の指示が出され、南相馬市のおよそ3分の2が外部から支援の届かない「陸の孤島」となり、市の情報は市外へほとんど伝えられない状況となりました。*

*平成28年7月12日に南相馬市への避難指示等（一部の帰還困難区域を除く）は解除された。



立入禁止区域の境界の様子



避難指示等の区域(平成23年3月15日)

放射線の空間線量 測定場所:南相馬合同庁舎駐車場(出典:福島県)

測定日	測定値 ($\mu\text{Sv/h}$ マイクロシーベルト/時間)
平常値	0.05
震災翌日(平成23年3月12日)	20.00
3日後(平成23年3月14日)	3.43
1週間後(平成23年3月18日)	7.29
2週間後(平成23年3月25日)	1.68
1か月後(平成23年4月11日)	0.68
6か月後(平成23年9月11日)	0.42
1年後(平成24年3月11日)	0.38
5年後(平成28年3月11日)	0.09
10年後(令和3年3月11日)	0.06

*1日の最大の値を記載
*環境省では汚染状況重点調査地域の指定要件等を $0.23\mu\text{Sv/h}$ としている。



除染作業

南相馬市への支援
～復旧・復興に向けて～

02



南相馬市の仮設住宅の建設

直ちに、全力で支援を 支援の決断



杉並区長と南相馬市長の電話会談(平成23年3月14日)

3月13日 南相馬市と連絡がつながる

発災直後は、南相馬市と電話がつながらず、被害が分からない状況が続いていましたが、震災発生2日後の3月13日夜、人事交流のあった杉並区・南相馬市職員間でようやく携帯電話がつながり、その

電話の翌14日に杉並区長と南相馬市長が電話会談を行いました。

市内の被害状況や、原子力発電所事故の影響、必要な物資などの情報を共有し、国や県の指示を待たず、一刻を争う状況であることを知った区は、あらゆる手段を使って南相馬市を支援することを決断しました。

震災直後の状況

南相馬市職員 星慶一さん

発災直前の地鳴りは、これから起こる地震が未曾有のものだと感じさせるには十分過ぎるものでした。直後、車は飛び跳ね、塀は波打ち、建物は今にも倒壊しそうなるほど左右に揺れ、現実とは思えない出来事に私たちは恐怖を感じました。

家族の安否を確認しようにも携帯電話は繋がらず、一帯が停電したためテレビなどで状況を知ることもできません。そのような中、人伝で徐々に明らかになってきたのは地震、津波による被害の大きさでした。

海岸から2キロ以上も離れた国道6号線より海側は津波により壊滅的だと言うのです。にわかには信じられませんが、次々と運び込まれる負傷者や着

身着のままの避難者が増えるにつれ、津波被害の甚大さを実感しました。

追い打ちをかけるように、福島第一原子力発電所において全交流電源喪失と非常炉心冷却装置注水不能に陥ったことから原子力緊急事態宣言が発表され、翌12日夕方には南相馬市の人口約5分の1にあたる範囲にも避難指示が出されました。避難者が大行列を成し、それを見た避難指示の範囲外の住民も不安に駆られ、追いかけるように避難を始めました。福島第一原子力発電所についての情報が錯綜し、何が正しくて何が間違っているのか判断がつかない状況の中、見えない放射線の恐怖に怯えた人々は避難するしかなかったのです。

しかしながら、自力避難が困難な人々が取り残され、この方たちを救うための手段が必要でした。

南相馬市支援

1

避難者への支援

原発事故の影響が刻々と厳しい状況に変化していく中で、集団避難に追い込まれた南相馬市民を、区内での受け入れだけでなく、区と「災害時の相互援助に関する協定」を結ぶ群馬県東吾妻町・新潟県小千谷市でも受け入れました。

東吾妻町での受け入れと支援

区は、東吾妻町と協議し、町内にある杉並区の保養施設「コニファーいわびつ」での避難者の受け入れを決定しました。

また、東吾妻町からも避難者を受け入れるための町内の温泉施設等を提供していただきました。3月16日と18日に、杉並区からバス計5台、東吾妻町からバス5台が南相馬市へと向かい、屋内退避の指示が出ていた30km圏内の市民ら約400名が東吾妻町へ避難しました。

その後、避難者の支援のため、健康相談を行う保健師や心理的ケアを行う臨床心理士、児童・生徒への教育支援を行う区の小学校教員などを合わせて、約50名の職員を派遣しました。

小千谷市での受け入れと支援

小千谷市にも避難者の受け入れを要請し、避難所や民家などで約200名の避難者を受け入れていただきました。

ここでも、物資の搬送や職員を派遣しました。



避難者を受け入れた「コニファーいわびつ」



市民によるボランティア活動

それまで、東吾妻町・小千谷市と南相馬市との直接的な接点はなかったものの、早く支援に賛同していただいた結果、支援の輪は広がり、自治体同士での横のつながりを軸とした「水平的支援」につながりました。

2

物資の支援



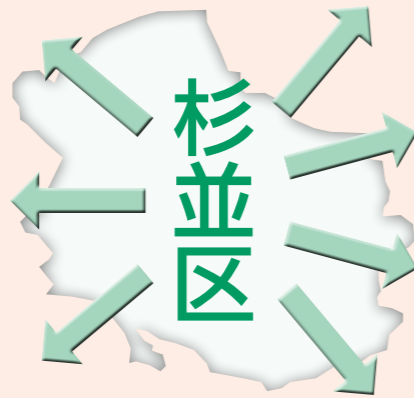
南相馬市へ支援物資を届ける車が区役所を出発

避難所で食料品や日用品などが不足している南相馬市に対し、被災直後より様々な物資の支援を行ってきました。支援は現地が必要とするものに応じて継続的に実施し、南相馬市以外の自治体へも支援を

行いました。

また、区と交流のある北海道名寄市など他の交流自治体からも救援物資が届けられ、数度にわたり避難する南相馬市民へと届けられました。

南相馬市への支援
3月17日～3月31日 アルファ米:5,400食／菓子パン:3,800食／水:600ℓ／クラッカー:3,500食／毛布:2,300枚／灯油:990ℓ／カップ麺:500食／リサイクル自転車:50台／その他(味噌汁、粉ミルク等) 4月8日 車手:800双 4月14日 リサイクル自転車:50台 4月15日 杉並区薬剤師会から医薬品等段ボール8箱 5月19日 パキウムカー:1台 平成24年4月 マイクロバス:1台
宮城県への支援(自衛隊練馬駐屯地へ持込み)
3月25日 アルファ米:1,000食／おかゆ缶:480缶／水:1,800ℓ／その他(ティッシュ、トイレトペーパー等)
仙台市への支援
6月16日 リサイクル自転車:50台 8月5日 リサイクル自転車:50台



南相馬市への支援(福島県の受け入れ施設へ)
3月16日 アルファ米:2,000食／クラッカー:3,500食／水:600ℓ／毛布:2,300枚／その他(味噌汁、粉ミルク等)
東吾妻町避難者への支援
3月30日 鉛筆、消しゴム、ノート、折り紙、児童図書等 4月4日 参考書、ノート、鉛筆、児童図書等 4月14日 座・高円寺からの児童図書:約400冊 名寄市からの餅:約170kg
小千谷市避難者への支援
4月13日 座・高円寺からの児童図書:約400冊 名寄市からの餅:約170kg
東松島市への支援
12月1日 リサイクル自転車:50台

3

人的支援



南相馬市に派遣された区職員

発災後、直ちに災害協定に基づき、南相馬市や市民が避難する東吾妻町・小千谷市へ区職員を派遣しました。派遣は、技術系職員や教員・保健師など、被災地・避難者のニーズに合わせて行われました。震災直後は、短期のローテーションで派遣していましたが、復興計画作成後は、中長期的な派遣に切り

替えました。

また、全国市長会などからの派遣要請に基づき他の被災自治体への職員派遣も行い、令和3年度までの間に総勢407名の職員を派遣し、中でも南相馬市へは277名の職員を派遣しています。

派遣先	派遣人数	職種	主な業務
福島県南相馬市	277名	一般事務160名、土木技術16名、建築技術8名、作業1名、その他輪番制92名	支援物資輸送、避難誘導、復興計画・除染計画策定業務、商業振興業務、雇用創設業務、窓口業務、災害復旧業務など
群馬県東吾妻町(避難者支援)	47名	一般事務19名、保健師18名、区費教員5名、心理職員2名、社会教育2名、看護師1名	教育支援業務、心理的ケア業務、健康管理業務、医療救護業務など
新潟県小千谷市(避難者支援)	10名	保健師8名、一般事務2名	医療救護業務など
宮城県仙台市	23名	一般事務12名、建築技術5名、作業4名、自動車運転2名	廃棄物処理業務、り災証明書関係業務、建物被害認定調査業務など
宮城県気仙沼市	16名	建築技術7名、保健師4名、一般事務4名、栄養士1名	医療救護業務、被害家屋調査業務、応急危険度判定業務など
宮城県石巻市	4名	一般事務4名	り災証明書関係業務など
宮城県名取市	4名	一般事務4名	選挙準備事務業務など
宮城県女川町	1名	建築技術1名	応急危険度判定業務など
宮城県松島町	1名	介護指導1名	介護認定業務・保険給付業務など
宮城県多賀城市	1名	一般事務1名	ほ場整備業務、農政業務など
福島県広野町	3名	保健師3名	医療救護業務など
福島県二本松市(福島県浪江町の臨時事務所)	6名	一般事務6名	避難指示区域などへの一時立入関連業務など
埼玉県加須市(福島県双葉町の臨時事務所)	8名	一般事務8名	義援金支給業務、仮設住宅受付業務など
岩手県宮古市	4名	一般事務2名、保健師2名	医療救護業務など
東京武道館(避難者支援)	2名	保健師2名	医療救護業務など

▶P46～南相馬市への派遣職員の手記を掲載しています。

義援金

～区と区民が一体となった支援の輪～

区では、発災直後より義援金募集活動を行い、
2億円を超える義援金を南相馬市へ届けました。



義援金の募集活動（JR荻窪駅前）

■南相馬市義援金募集実行委員会

区は、区内4団体（杉並区町会連合会・杉並区商店会連合会・東京商工会議所杉並支部・杉並産業協会）に呼びかけ、南相馬市への義援金募集を行う「南相馬市義援金募集実行委員会」を設立し、3月16日午後より、義援金の呼びかけを開始しました。*

また、区ホームページやツイッターでの義援金の呼びかけや、区役所本庁舎での義援金箱の設置なども行いました。

*南相馬市義援金募集実行委員会は平成24年3月31日に解散。



義援金を南相馬市へ

■チャリティバザー

平成23年4月に桃井原っぱ公園で、5月に柏の宮公園で、区民の皆様から寄せられた物品による「南相馬市支援チャリティバザー」を開催しました。2回のバザーには、約8,000人の方が訪れ、500万円を超える義援金が集まりました。



第1回南相馬市支援チャリティバザー

義援金の活用例

南相馬市では、杉並区民などからの義援金を、子どもの健やかな育成や地域の再生・活性化を図る事業に充てるため、「南相馬市みらい夢基金」を設置しました。この基金を活用し、杉並区ゆかりの作家や災害・復興関連の図書などを、市内の小中学校や

保育園・幼稚園に配置する「杉並文庫」の設置や、子どもたちがのびのびと遊べるよう、保育園や幼稚園など計16園の園庭を人工芝にするなどの事業を実施しました。



設置された杉並文庫



人工芝の園庭で遊ぶ子どもたち

園庭の芝生化を受けて 南相馬市立かしま保育園の声

■発災時の状況

発災時、子どもたちは昼寝の時間でした。揺れが収まった後は、津波の到来は予想しておらず、おやつを食べさせていましたが、情報を聞いて、急いで車でできるだけ子どもたちを乗せて高台に避難しました。



左から佐藤さん、鈴木園長、中川さん

■発災後の保育について

子どもたちも長期の避難生活を余儀なくされ、親子の関わりも希薄になったこともあり、笑顔などの感

情が表に出ないような子どもも多くいました。

また、放射線の関係で、しばらくは外での遊びができず、子どもたちのストレスは溜まるばかりでした。

■園庭の芝生化を受けて

子どもたちの遊び方は大きく変わりました。それまでは、放射線の関係で砂などの自然のものに触れるのは禁止されていましたが、杉並区からの義援金をもとに整備された人工芝の園庭はその打開策となりました。芝生になったことで、裸足で走り回ることができたり、寝転がって遊ぶことができたりと、溜め込んでしまったストレスを解消するように元気に遊んでいました。



かしま保育園の園庭

南相馬市 杉並区

～双方の架け橋として～



南相馬市災害対策担当課長
矢吹 喜彦さん

矢吹さんは、平成6年に南相馬市役所に入庁し、職員として東日本大震災を経験、復興活動に従事しました。その後、平成31年4月から令和3年3月までの2年間、杉並区に派遣され、企画課・防災課で勤務しました。現在は、南相馬市役所へ戻り、災害対策担当課長として、防災対策などに従事しています。

■発災当時の状況

今までに経験したことのない揺れを感じた直後、自席の後ろの棚から資料がすべて崩れ落ち、「庁内から避難しろ」という上司の声で、ただ事ではないことに気が付きました。

当時は、長寿福祉課という部署で高齢者の支援業務をしており、老人福祉センターという高齢者施設も担当していたことから、すぐに施設に向かい施設利用者を施設の外へ避難させ、利用者全員の安全を確認した後に自宅に帰宅させました。

災害発生後に高齢者施設は避難所となり、避難者への支援業務が始まりましたが、市役所から離れた施設であったことから、災害の情報は全く入ってこない状況であり、テレビ等から災害の情報を収集しておりました。

また、寒い時期でもあったことから、避難されている方からは「温かい物を提供しろ、避難者のことを考えているのか」等の声を毎日浴びせられ、心が折れそうになりましたが、「市の職員も被災しているのにみんなのために頑張っていることに感謝している」という避難者の方の言葉に心が救われました。原子力発電所の事故により避難指示が発令され、避難所を閉鎖してからは、遺体安置所での業務や高齢者の安否確認業務を行っておりました。

■職員として従事した復興支援活動について

杉並区と群馬県東吾妻町は、「災害時相互援助協定」を締結していたこともあり、南相馬市からの避難者受け入れのため、町の温泉施設と杉並区の保養施設を提供していただきました。

私は、受け入れ避難者支援のため、平成23年6月3日から群馬県東吾妻町に派遣となり、10月19日の避難所閉鎖までの4か月間避難者対応を行いました。避難者と一緒に生活していたことから、朝の5時半には朝食の準備、日中は避難者の相談や行政との連絡調整、夜中は避難所内の巡回など、ほぼ睡眠時間がない生活を送っておりました。

避難されている方で群馬県に残る方、南相馬市へ戻る方など、それぞれの今後の生活が見えたときに、少しではありますが自分の肩の荷が下りたこと



避難者を東吾妻町に移送

を憶えております。

数か月間生活を一緒にしていると、避難者や避難所運営の方も含め、家族のような存在となっていたのも間違いありません。避難所閉鎖式を行い、避難者が笑顔や涙を流し、避難所を去っていった日のことは、未だに忘れられません。

■杉並区に派遣された中で感じたこと

杉並区と群馬県東吾妻町は、「災害時相互援助協定」を結んでいたこともあり、東吾妻町での避難所勤務でも杉並区との関わりはあったことから、これも何かの縁だと感じ、杉並区への恩返し気持ちや自己意識向上のため交流派遣を希望いたしました。

杉並区では、1年目は企画課、2年目は防災課と2年間で2か所の業務を経験させていただきました。初めは、区の施設や地理が分からず苦労はしましたが、大変良い経験となっております。行政の仕事において、住民へのサービスに関する業務は一緒であることから、今後の南相馬市役所でも経験を活かしていきたいと考えております。

また、業務を通じて区長会や職員の方など、一生付き合える色々な人たちと出会えたことが大変嬉しく、自分の宝となっております。人事交流で杉並に派遣させていただいたことに心から感謝しております。

■今後の南相馬市での防災について

近年、災害が頻発化・激甚化しており、防災対策は大変重要となっております。災害時に公助で出来ることは限られており、杉並区も同じであります



避難所の様子

自助・共助の取組を支援するとともに、強化していく必要があると考えております。

そのためには、災害に対する意識を向上させ、「自分で出来ること」・「住民同士が協力して出来ること」を明確にし、住民の理解を高めていかなければなりません。

防災訓練や防災講話なども含めて、災害が身近なものであり、自分の身は自分で守ることを日ごろから考えてもらうことが重要であります。

今後の災害における被害を最小限に出来るよう、住民の意識向上と併せて、職員一人ひとりも災害に対する意識を高めていけるように勉強会の開催などもしていきたいと考えております。

最後に、災害等があった場合に早急に協力できるよう、今後も杉並区と南相馬市のパイプ役として、頑張っていきたいと考えております。

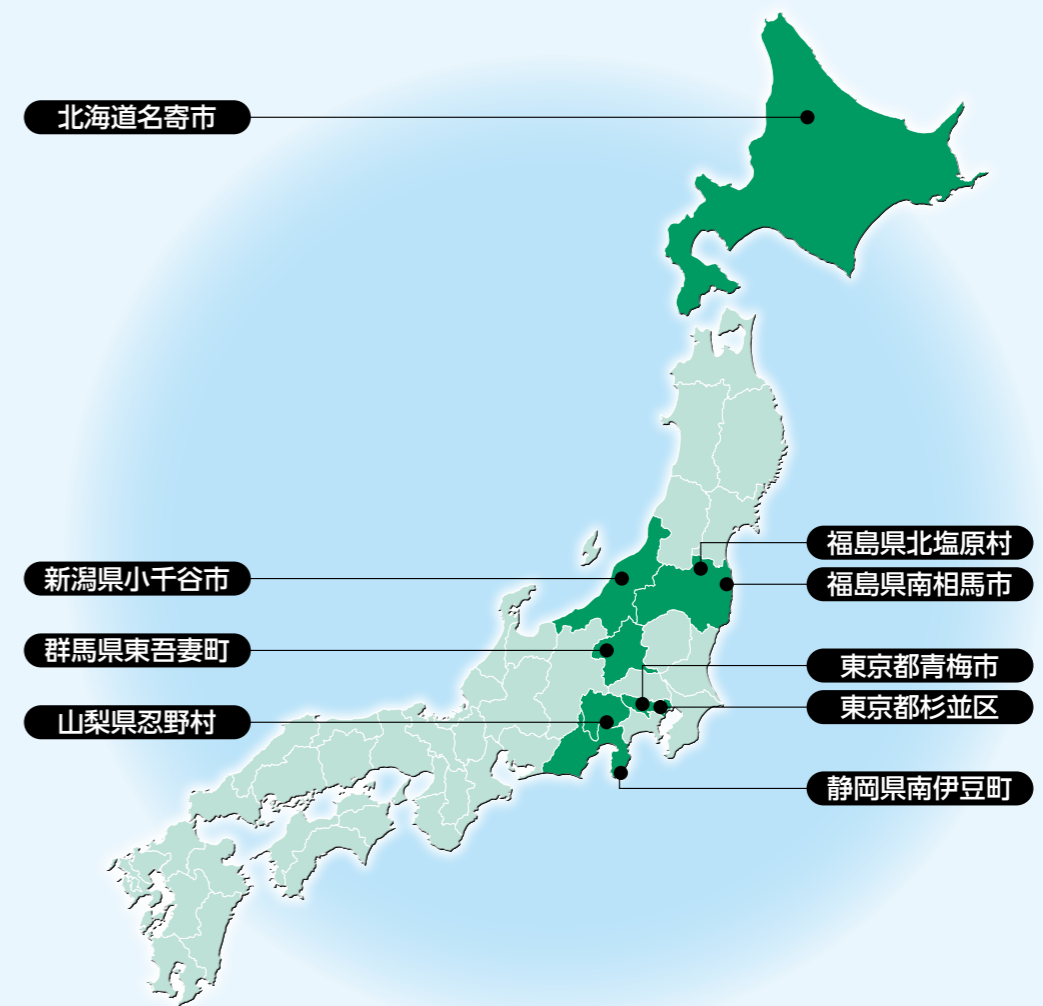


防災訓練の様子

自治体スクラム支援会議

～いち早い支援のために～

03



自治体スクラム支援会議の構成メンバー

自治体スクラム 支援会議の発足

継続的に南相馬市の支援を



第3回自治体スクラム支援会議(平成23年5月15日)

東日本大震災発災後、南相馬市では、地震、津波災害と原子力発電所事故に伴う放射能汚染が重なり甚大な被害を受け、どこに何の支援を求めたらいいのか分からず孤立した状態になりました。

一方、当時の災害救助法では、国から都道府県、都道府県から市区町村への指示・要請がないと、被災した自治体への支援に動くことができない仕組みになっていました(図1:垂直的支援)。

しかし、一刻を争う事態に、国や都道府県の指示を待つことはできません。そこで、杉並区は、国や都道府県の指示を待たず、直ちに被災地支援を行うことを決め、救援物資の搬送や避難者の受け入れなど、迅速な支援を実施しました。

また、南相馬市の復旧・復興までの道のりは長期化することが見込まれたため、区は、「災害時の相互援助に関する協定」を結ぶ名寄市・小千谷市・東吾妻町と連携・協力し、継続して南相馬市を支援する体制を整えました(図2:水平的支援)。

こうした自治体間の連携による支援を今後も継続するとともに、時期に即した支援内容の検討、被災地に対する国の早急な財政措置の要請や災害救助法制の見直し要望などを、「自治体間でスクラムを組んで行こう」と、区と災害時の相互援助に関する協定を結ぶ関係自治体に呼び掛け「自治体スクラム支援会議」を立ち上げました。

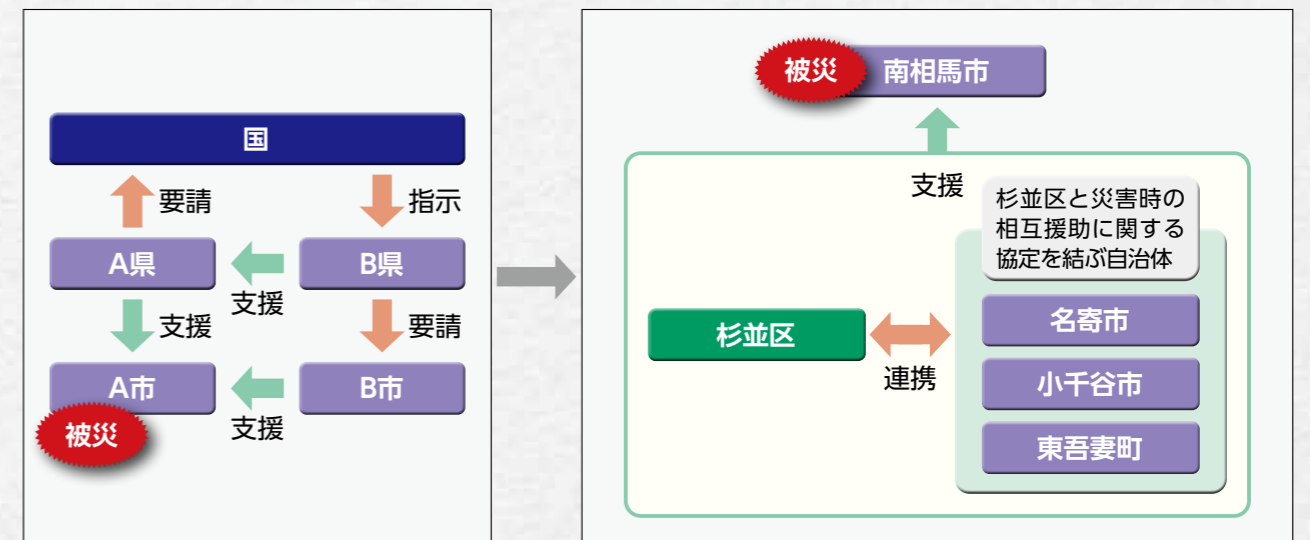


図1:今までの支援(垂直的支援)

図2:自治体スクラム支援(水平的支援)

自治体スクラム支援会議開催一覧

	日付	場所	議題
第1回 第2回	H23.4.8	杉並区 首相官邸	●「自治体スクラム支援会議」に対する支援要請
第3回	H23.5.15	南相馬市	●各自治体における支援の取組 ●南相馬市の当面とする課題 ●これからの支援と国への要請
第4回	H23.7.23	南相馬市	●この間の取組の成果と課題 ●全国市長会からのメッセージ ●南相馬市の復興に向けた現状と課題、国への要請
第5回	H24.2.5	小千谷市	●南相馬市の現状と課題について ●「水平的支援」の法制化と仕組みの充実に向けた取組について ●今後の自治体スクラム支援会議について
第6回	H24.7.28	南相馬市	●南相馬市への支援について ●水平的支援の促進について ●基礎自治体間の水平的支援に係る法整備の要望
第7回	H25.6.1	北塩原村	●南相馬市への支援について ●水平的支援促進のための関連法制改正と仕組みの充実に向けた取組について ●自治体スクラム支援会議参加自治体間での連携強化について ●遠野市からのメッセージ紹介
第8回	H26.5.23	東吾妻町	●小千谷市の復興までの道筋と課題について ●南相馬市の復興への取組の現状と課題について ●意見交換「2つの大震災から学ぶ」 ●浦安市からのメッセージ紹介
第9回	H27.7.10	名寄市	●南相馬市の復興の現状と課題を踏まえた支援の継続について ●防災力向上に向けた具体的な相互連携の次なるステップについて
第10回	H28.11.4	青梅市	●南相馬市の復興の現状と課題を踏まえた支援の継続について ●自治体スクラム支援会議の今後の展開について ●自治体間連携による防災力向上に向けた取組について
第11回	H29.7.14	小千谷市	●静岡県南伊豆町、山梨県忍野村の正式参加について
第12回	R4.5.20	北塩原村	●自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画について ●南相馬市の復興報告について ●自治体スクラム支援会議参加自治体間の災害時相互援助協定について

自治体スクラム 支援会議の活動



自治体スクラム支援会議が首相官邸を訪問(平成23年4月8日)

第1回・第2回

菅内閣総理大臣を訪問 「自治体スクラム支援会議」に対する 支援を要請

第1回・第2回(平成23年4月8日)の会議では、福島県南相馬市長、北海道名寄市副市長、群馬県東吾妻町長、新潟県小千谷市長、東京都杉並区長が首相官邸に菅内閣総理大臣を訪問し、「自治体スクラム支援会議」で行う自治体間の水平的支援を新たな

仕組みとして位置づけ、財政的な支援を行うよう要請しました。

菅内閣総理大臣からは、「このような自治体間の迅速・具体的な取組は、たいへんありがたい」とのお言葉をいただきました。

午後には、菅内閣総理大臣と片山総務大臣あての要望書を逢坂総務大臣政務官に手渡しました。

第3回・第4回

南相馬市の復興に向けて

第3回(平成23年5月15日)・第4回(平成23年7月23日)の会議では、南相馬市の復興に向けての議論を行いました。

原発事故の影響により、原発から30km圏内に避難指示などが出されたため、南相馬市の約3分の2が規制の対象になりましたが、放射線量の数値が規制区域の指定から外れている地域より低いなど、日常生活には危険がない状態でした。また、他自治体

での長期避難を余儀なくされた避難者に対する生活保護費も、一部が避難先の自治体の負担のみであり、財政的負担は増していきました。

そこで、細川厚生労働大臣・海江田経済産業大臣などを訪問し、規制区域の撤廃・見直しや、規制区域内での制限の緩和、避難者の生活保護費を全額国庫負担とすることなど必要な財政的支援を求める要望書を直接手渡しました。

第5回

「水平的支援」に向けた条例の制定

第5回(平成24年2月5日)の会議では、「自治体スクラム支援会議」における「水平的支援」の仕組みが有効に機能したことを踏まえ、今後の大災害に備えて「災害時相互援助条例(仮称)」を統一的に制定していくことを決議しました。

条例の制定により、これまで首長の権限で行われ

ていた被災地支援を、地方公共団体の業務として位置づけることになるため、財政支出などの法的根拠を明確にして被災地支援をより迅速かつ的確に行えることになりました。また、自らが積極的、主体的に「水平的支援」を促進させるという基礎自治体の決意と姿勢を示すことで、法改正に向けた取組を進めることにもなりました。

第6回・第11回

新たに4自治体が参加 より強固な「自治体スクラム支援会議」へ

発足当初は、南相馬市を含めた5つの自治体に参加していた「自治体スクラム支援会議」ですが、第6回(平成24年7月28日)の会議で東京都青梅市と福島県北塩原村が、また第11回(平成29年7月14日)の会議で静岡県南伊豆町と山梨県忍野村が正式なメンバーとして参加し、現在は9つの自治体で構成しています。



第11回自治体スクラム支援会議

基礎自治体の連携・協力による「水平的支援」の促進について

(杉並区交流自治体スクラム会議宣言)

東日本大震災の発生から、1年半が経過した現在でも、被災地の復興・再生への道りは険しく被災地では、懸命の努力が続いている。こうした努力に対し、私達はこれからも惜しみない支援を行わなければならない。

同時に、地域住民の生命・身体・財産を守っていく責務を負っている私達基礎自治体は、東日本大震災の記憶を風化させることなく、尊い犠牲のもとで明らかになった教訓を今後の災害対策に生かしていかなければならない。

首都直下地震や東海沖地震など高い確率で迫って来る大規模な震災を想定したとき、災害に強い防災まちづくりや減災の視点に立った防災対策の推進と共に、いざという時にお互いに支援しあう自治体間連携による、「水平的支援」の推進がきわめて重要である。

私達は、こうした認識に基づき、災害時における相互支援の仕組みを確認し、日常の友好交流が創り出す絆を大きな力として、相互に助け合い、支えあうことをここに宣言する。

- 1 住民に最も身近な政府である私達は、住民の安全を確保するために、災害時での相互支援体制の充実に努める
- 2 私達は、災害時の相互支援の土台ともなる日常的な交流を、住民・団体・事業者を含めた幅広い分野で充実させ、相互の絆を強める
- 3 私達は、水平的支援を全国的に促進するために、災害救助法をはじめとする災害関連法制度の改正と充実を全国の自治体と連携して国に求めていく

平成24年9月30日

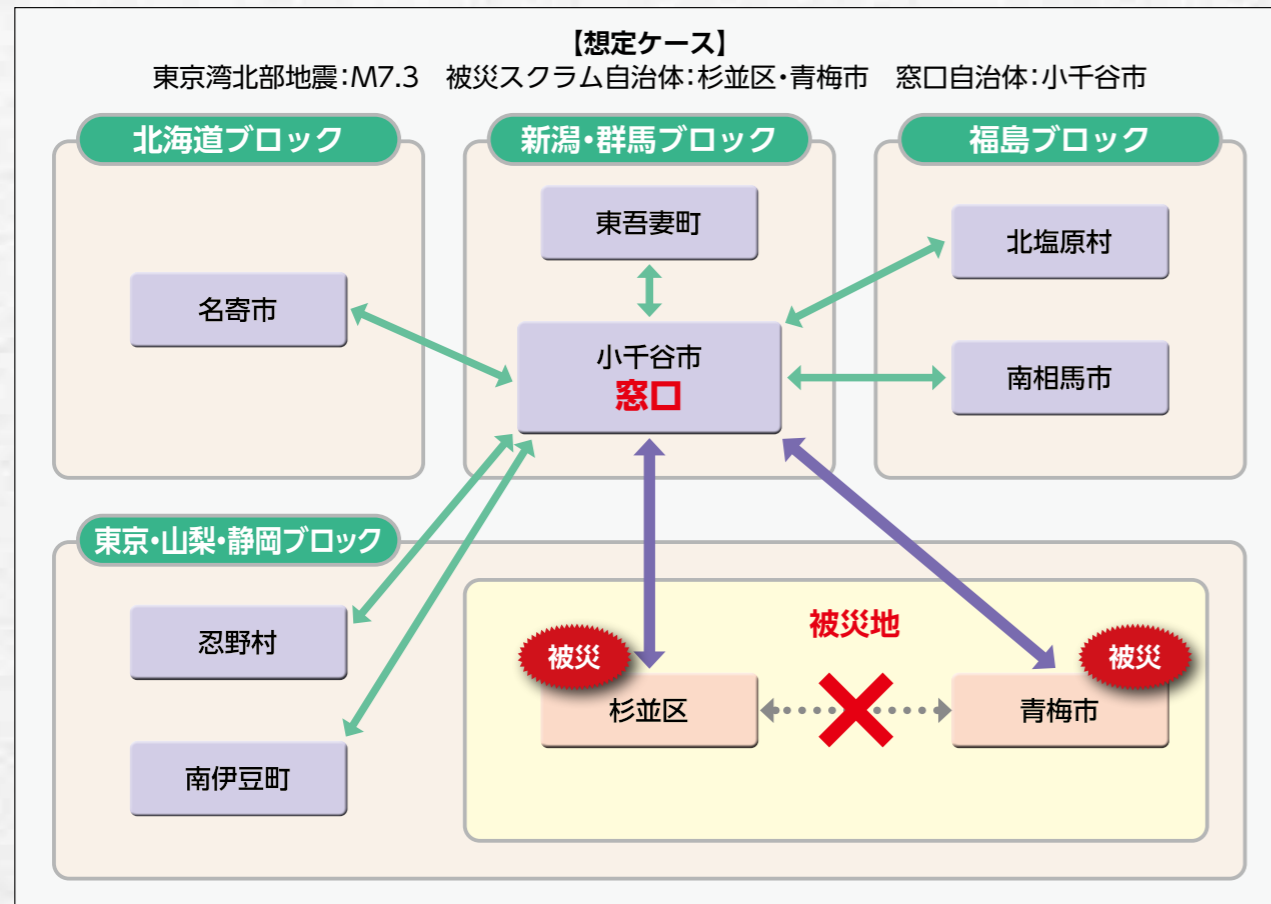
災害時の受援・支援計画

大規模地震等によりスクラム支援会議参加自治体が被災した場合に、被災した自治体での応援の受け入れや、他の被災していない自治体からの支援が迅速・的確に行われる支援体制の構築を目的として、令和3年6月に「自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画」を策定し、第12回（令和4年5月20日）の会議で確認を行いました。

計画では、被害の小さいブロックから各自治体を代表して被災自治体と連絡を取る「窓口自治体」を設定することで、被災自治体の情報連絡の負担を軽減します。

また、震度7の地震などの大規模災害が発生し、自治体スクラム支援会議に参加する自治体が被災した際は、各スクラム自治体が被災自治体の要請を待たずに、応援職員を派遣します。

■首都直下地震が起きた時のスクラム自治体による支援



継続的に

災害救助法制の見直し要請

災害対策基本法では、災害対策を基礎自治体の責務と定めています。しかし、災害救助法では、都道府県知事が国の法定事務として救助を行い、市町村長の役割は補助的なものに限定されています。大規模な震災にあたっては、住民に最も身近な基礎自治体が、自ら主体的に災害救助や復興に向けた取組を行うことが不可欠です。

また、災害救助法では、知事からの要請に基づく垂直的支援のみが財政支援の対象となっています。しかし、自治体スクラム支援会議の有効性からも分かる通り、被災自治体への迅速できめ細かな支援を活性化させるためには、基礎自治体同士が主体的に連携・協力して行う「水平的支援」の取組の意義と国の財政的支援を法律等で明確にすることが重要です。

自治体スクラム支援会議では、被災した自治体が自らの責任と権限で被災者の救護を行えるように、また、基礎自治体同士が主体的に連携して被災者の支援を行えるように、災害救助法の規定の整備を幾度となく国に要望しました。

また、こうした法制度の見直し要請は広がりを見せ、全国市長会からの要望の後押しもあり、災害対策基本法の一部改正へとつながりました。

災害対策基本法一部改正の概要(抜粋) (平成24年6月27日公布・施行)

- 区市町村防災計画に、他の自治体からの応援を受けられるよう配慮することを規定（第42条）
- 災害時の自治体間での相互応援に関する事前の備えとして、相互応援に関する協定の締結などの努力義務を規定（第49条の2）

記録

令和元年台風第19号 (令和元年東日本台風)

令和元年10月、台風第19号の影響により、関東甲信越地方や東北地方で記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらしました。

杉並区では、大きな被害はありませんでしたが、善福寺川の複数の観測地点において危険水位・警戒水位に到達するなどし、11か所の避難所で計844名の避難者を受け入れました。

一方、南相馬市では、豪雨の影響により水道管が破損し、1週間以上にわたり約4,000戸に断水が発生したため、飲料水などの水不足に陥りました。

そこで、杉並区は自治体スクラム支援会議参加自治体に南相馬市への支援を呼びかけ、同じく被災した青梅市を除く、全スクラム構成自治体からの支援へとつながりました。

自治体名	支援物資
杉並区	水(2ℓ×6本):300箱 ブルーシート:100枚 エアマット:1,150枚
名寄市	ブルーシート:40枚
小千谷市	畳:70枚 マット:100枚 ゴザ:20枚
北塩原村	水(500ml×24本):70箱 ブルーシート:39枚 20ℓタンク:20個
東吾妻町	水(5ℓ):170本 ブルーシート:20枚
南伊豆町	水(2ℓ×6本)200箱 ブルーシート:19枚
忍野村	水(500ml×24本):200箱 ブルーシート:30枚

*被災した青梅市を除く。



南相馬市長と杉並区の担当で被害状況を共有



南相馬市長
門馬 和夫

区制施行90周年を迎えられるにあたり、心よりお祝いを申し上げます。

また、これまで杉並区の皆様からいただいた南相馬市に対する多大なるご厚誼に、深く感謝を申し上げます。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から11年が過ぎました。当市では、地震と津波により636名もの尊い命が一瞬にして失われ、その後の避難生活等によって520名が災害関連死と認定されました。また、未だ3,600名余りの市民が市外での避難生活を余儀なくされております。

発災直後、市民誰もが大きな不安を抱える中、杉並区からはいち早く支援の手を差し伸べていただきました。その支援は、多額の浄財をはじめ救援物資のほか、集団避難に際した受け入れ先の確保やバスの手配、さらには区職員の派遣など多岐にわたるもので、私たちは大いに勇気づけられました。

これらは、平成17年に杉並区と南相馬市（旧原町市）との間で、災害発生時の物的・人的援助を円滑に行うことを目的に締結した災害時相互援助協定がきっかけとなったものです。

しかし、これほどの大規模災害に対応するためには、さらに強固な支援体制が必要であるという杉並区の呼びかけのもと、震災からわずか1か月足らずの平成23年4月8日に群馬県東吾妻町、新潟県小千谷市、北海道名寄市と杉並区の4自治体により「自治体スクラム支援会議」を立ち上げていただきました。

支援会議では継続的な物的・人的支援のほか、国に対し、災害救助制度や財政支援の在り方、当市への復興支援などについて要請活動を行っていただき、災害対策基本法の改正など大きな成果を上げました。

この支援の輪は、東京都青梅市、福島県北塩原村、静岡県南伊豆町、山梨県忍野村にも広がり、現在は当市を含め9自治体での協力体制となりました。

震度6弱の大地震、想像をはるかに超える大津波、原発事故と、未曾有の危機に直面した南相馬市が復興に向

け前進できたのは、「自治体スクラム支援会議」の活動があったからこそと、改めて感じているところです。

震災から11年。杉並区の皆様をはじめたくさんの方々に支えられ、当市は復旧復興に取り組んでまいりました。その結果、津波で甚大な被害を受けた沿岸部には、再生可能エネルギーの供給拠点として大規模太陽光発電所及び風力発電所が建設されました。また、福島イノベーション・コースト構想に基づき、陸・海・空のロボット一大研究開発拠点「福島ロボットテストフィールド」が整備され、隣接する市復興工業団地には新たな企業が進出するなど、悲しみの地は、日本の最先端を歩む「希望の地」へと生まれ変わりつつあります。

また、原発事故後5年にわたり避難指示が出されていた小高区には、復興拠点施設として「小高交流センター」を整備し、多世代による地域内外の交流拡大や街なかのにぎわい創出、地域コミュニティの再構築に取り組んでおります。

引き続き市民の帰還促進に力を入れる一方、震災前と比べ人口が1万3千人も減少した当市では、移住者を呼び込むため、子育て環境の整備や若手起業家に向けた支援などの政策も積極的に進めております。その成果は、(株)宝島社が発行する「2022年版 第10回 住みたい田舎ベストランキング」では当市が東北エリア第3位、県内第1位に選ばれるなどのかたちに表れはじめております。

これからも、すべての市民が家族や友人とともに暮らし続けることのできる「100年のまちづくり」を目指してまいりますので、復興へと歩む南相馬市の姿を温かく見守っていただければ幸いです。

結びに、これまでのご支援に改めて感謝いたしますとともに、90周年を機とした杉並区のますますのご発展と、区民の皆様のご健勝をお祈りし、震災記録誌発行に寄せてのメッセージといたします。

令和4年10月
南相馬市長 門馬 和夫

復興支援に従事した派遣職員の声
～継続的な支援を～

04



南相馬市役所に到着した杉並区の緊急車両

おおした しんべい
大下 心平(事務職)

- 派遣期間:平成23年5月～平成26年3月
- 派遣先所属:経済部商工労政課／総務企画部企画経営課

担当した業務

派遣されたのは、東日本大震災が発生した2か月後の5月6日からでした。それまでの管理職を中心とした短期派遣から、係長・主査・係員の3名による中期派遣と全庁応援による1週間交代の短期派遣に切り替わるタイミングで、前者の「係員」枠として南相馬市へ赴きました。結果として更新を重ねて、2年と11か月の間、南相馬市に派遣されました。

地震、津波、原発事故の三重苦と言われた南相馬市の被災状況において、私が行った頃はまだほとんどの市民が市外に避難している状態でした。初めて南相馬市役所の駐車場に到着したときに、駐車場に自衛隊の濃緑色の車しか止まっていないのを見て「なんちゅうところに来てしまったんだ。」と思ったのを覚えています。ちなみに南相馬市役所があるエリアは、原発事故により「屋内退避区域」つまり「外に出ないで屋内で退避してください」というエリアに指定されていました。そのため、道を車で走っていてもすれ違うのは消防、警察、自衛隊、市役所の車両のみ、やっているお店も当初はコンビニ1件だけという感じでした。

初めに配置された部署は経済部商工労政課で、派遣されてすぐは突発的に発生する問題に対応することが多かったです。大量の支援物資が届いたので荷下ろしに行く、一時的に地元に戻ってくる住民のた



南相馬市役所に駐車する自衛隊車両

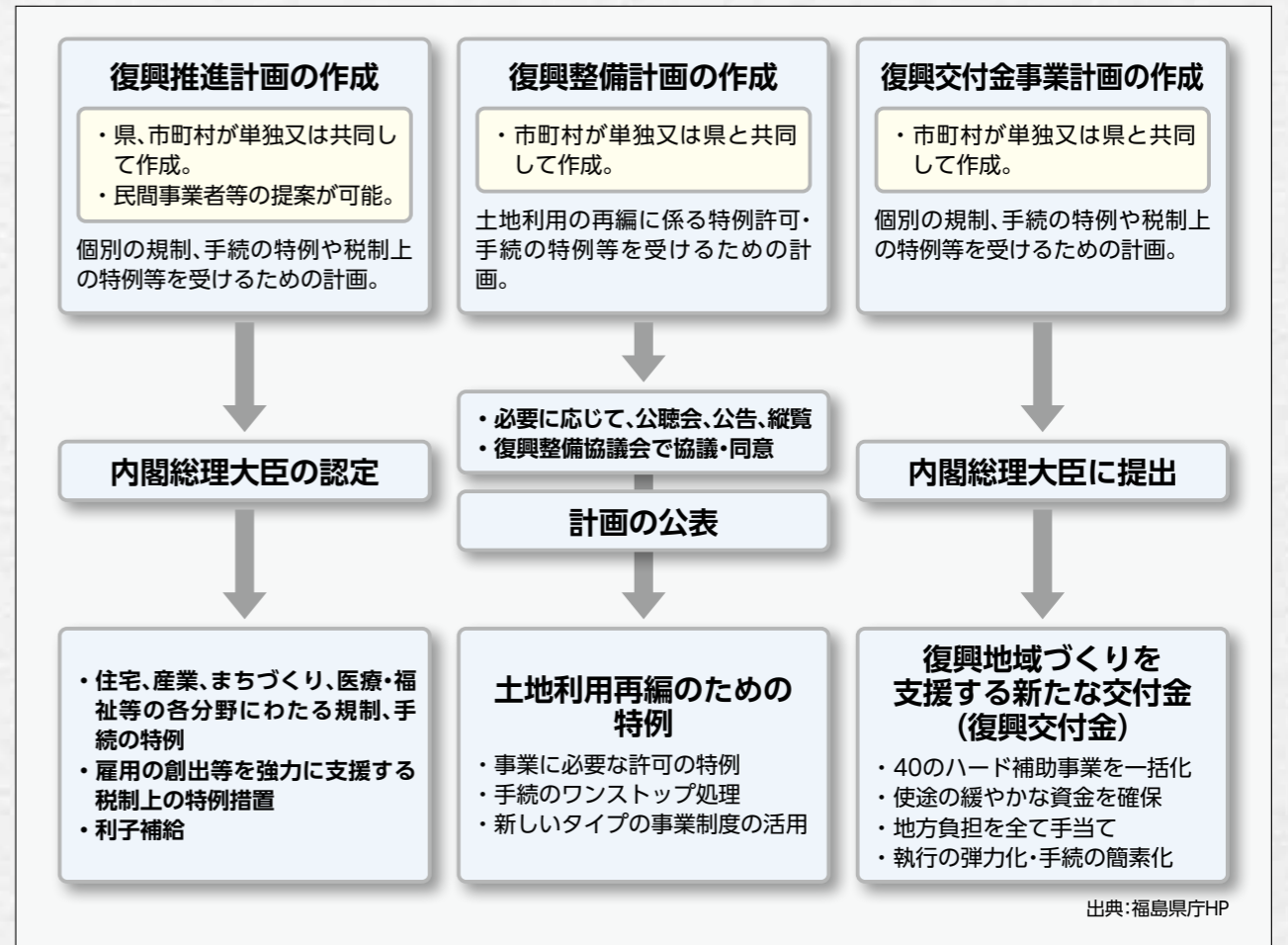
めに商店に連絡してお店を開けてもらえるよう交渉するなどしていました。

また、変わったところでは自衛隊の宿泊地（テントで生活していた）のために移動販売車を手配したり、飼い主が避難時に連れて行けなかったために町中で放し飼いになっていた犬や猫に餌をあげに行ったりもしていました。

並行して、市内事業者には被災状況の実態調査を実施しました。具体的な業務としては、新型コロナに関連しても活用されている、厚生労働省が所管する「雇用調整助成金」という仕組みがあり、景気の大規模な悪化や大規模な自然災害が発生した場合に、中小事業者が従業員を解雇せずに雇い続けた場合にその賃金の一部を国が助成するものです。これが宮城県や岩手県など他の被災地には適用されていたものの、福島県は「原発事故は自然災害でも景気悪化でもない」という厚生労働省の考え方により支給対象となっていませんでした。これを地域の中小企業の社長さんたちにヒアリングし、資料にまとめ、国へ対象要件を緩和するよう働きかけを行いました。最終的に原発事故で休業を余儀なくされた場合も支給対象に含めることとなり、南相馬だけでなく相双地方（福島県沿岸部）の多くの事業者が給付を受けることができるようになりました。

同年7月からは総務企画部企画経営課へ異動となり、「復興計画」やそれに関連する「復興推進計画」「復興整備計画」「復興交付金事業計画」といくつかの計画策定を行いました。

並行して、市内への帰還を望む住民のための仮設住宅の建設用地の選定や地権者との調整も行っていました。また、二次避難者の支援（避難所を出て、他の自治体にあるホテルや施設等に多くの市民が避難していた）を係として担当しており、それらの避難者の苦情処理や、避難先での通学バスの手配なども担当していました。



次年度以降も策定した計画に基づく事業の実施、土地利用の再編などを担当していました。派遣されていた3年間で「復旧」に関する事業はだいたい目的が付き、「復興」に関連する事業については方向性が固まって細かな事業が始まるという段階になりました。

苦労したことや工夫したこと

苦労したことは多々あるものの、あまり工夫できる状況になく、職員の中で知恵を出し合ってなんとか対応していたという感じでした。大規模災害の場合、基礎自治体だけで事業が完結する訳ではなく、行政機関だけでも各省庁、県、周辺自治体、支援自治体関係して復旧復興に当たります。杉並区で仕事をしているときではあまり意識したことがなかったのですが、南相馬市と福島県、杉並区と東京都ではその関係性が異なり、市は県に対し「お願いする立場」です。市が県を経由せずに省庁に電話す

ると、後から県の担当部署から怒られたりしたことや、国との調整会議に県の担当者がくっ付いてくるということがありました。

また、現行法制の中における土地の所有権の在り



南相馬市復興計画

復興計画等

みやざき たかし
宮崎 敬司(事務職)

- 派遣期間:平成24年4月～平成27年3月
- 派遣先所属:復興企画部企画課

担当した業務

被災地の現状を知りたい、そして少しでも復興の力になりたいと、そんな思いで南相馬市への派遣を希望しました。派遣期間の平成24年度から26年度の3年間、復興企画部企画課復興推進係と企画係にお世話になりました。着任当時は、震災から1年が経ってはいるものの、2万人以上の市民の方が避難生活を強いられ、市内の至る所に瓦礫や打ち上げられた船などがそのままになっているところも多く残っている状態でした。また一方で、一部の飲食店や商店等が再開し始めた時期でもありました。

3年間で携わった主な業務は、復興推進計画（復興特区）に関する事、原子力損害賠償に関する事、国県等への要望に関する事です。国は地方公共団体が地域の状況や特性を踏まえて自ら作成したオーダーメイドのメニューに基づき、地域限定で思い切った特例措置を実現し、復興を加速する仕組みとして「復興特区制度」を創設しました。その中で、個別の規制・手続きの特例や税制の特例等を受けるため、県、市町村が単独又は共同して作成する

計画が復興推進計画です。この計画の策定と事業者等の関係団体、国県との調整業務を行いました。また、原子力損害賠償については、国県や東京電力との賠償項目等に関する調整、裁判外紛争解決手続き(ADR*)を広く市民の方々へ周知する業務を担いました。そして、既存の規制や補助等では対応できない諸課題について、国や県等への要望を行うため、市内の事業者や庁内の要望を取りまとめるなどの業務に携わりました。

苦労したことや工夫したこと

ひとつは、「前例がない」ということです。地方自治体の業務は、他自治体の取組や似た事例を研究しながら、効率的に業務を進めることが多々あるかと思います。しかし、今般の東日本大震災と原子力災害は、量的にも質的にも誰も経験したことがない災害です。国も過去の災害対応への経験などから様々な規制緩和や特例措置等を相当程度積極的に進めていましたが、現場のニーズやオーダーとマッチしないこともしばしばありました。このような状況の中で、被災した市民や事業者に寄り添い、現場の

方が問題になることが多かったです。南相馬市は土地の境界確定が9割ほど済んでいる状況で被災しましたが、復興関係で買収したい土地の中に、何代も前から登記が変更されていない、個人ではなく集落で所有している土地がある、地震の影響で公図と実測が大きくずれている（最大で1m程ずれている土地もありました）、権利関係者が被災して行方不明などのケースが多発しました。前述の雇用調整助成金や農地法など、行政の権限に関係した規制については緩和されるケースが多かったのですが、私権に関連する部分は変えられないということで壁にぶつかることがありました。その結果、数㎡の土地を買収するために登記簿を元に地権者を調べ、全国にいるその相続人（100名超）に一人ひとり売却同意を得ることがありました。雑種地で買い取り価格は一人あたり数千円で、事業の実施上どうしても必要なのは仕方ないのですが、やっけていて気の滅入る業務でした。

印象に残っているエピソード

派遣期間中、特に最初の1年は記憶が曖昧なくらい忙しかったです。南相馬の職員にも国へ提出する資料作成をお願いし、徹夜で一緒にやったことが何度もありました。ある時、同じように他の自治体から派遣されている職員の一人に「お前がどれだけ仕事しようが構わないが、南相馬の職員に無理をさせるな。」と言われたことが強く記憶に残っています。派遣職員は長くても数年で任期を終えて帰ります。

また、復旧・復興に関するハード整備は5年ほど、ソフト事業でも10年ほどで一つの区切りを迎えますが、地元の職員は自身が被災者でありながら、退職までずっと「被災地」で働き続けることとなります。彼らに求められるのは、無理をすることではなく、長く地域のために働き続けることだと教えてもらいました。大きな災害が発生した際は、短距離走ではなく長距離走のイメージを持って業務に当たるとの心持ちが必要だと気付かせてもらいました。

今後の業務に活かせること

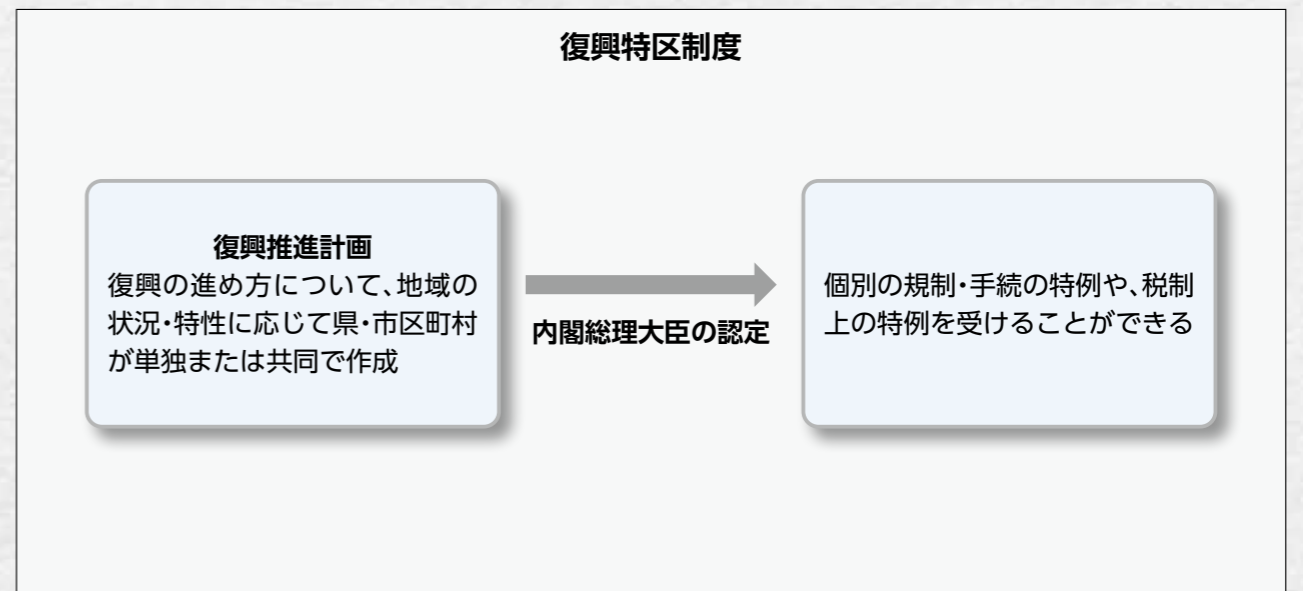
震災の発生から国の支援スキームが出来上がり、それに基づいて自治体が復興事業につなげていくまでの過程を一通りやれたことは、他では経験できないことだと思っています。

また、南相馬市役所では市区町村だけでなく都道府県や各省庁などから非常に多くの派遣職員が業務にあたっていました。それぞれの分野のコンサル会社も含めればさらに多かったです。それだけの外部からの職員と一緒に業務を進めて行くという経験も、調整に苦慮はしましたが、とても勉強になりました。この特殊な環境で経験したことを活かして、今後の業務の中でも粘り強く調整し、よりよい区政に貢献できればと思います。

派遣に関しては、本当に多くの方にお世話になりました。この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。



職場の同僚と山小屋で

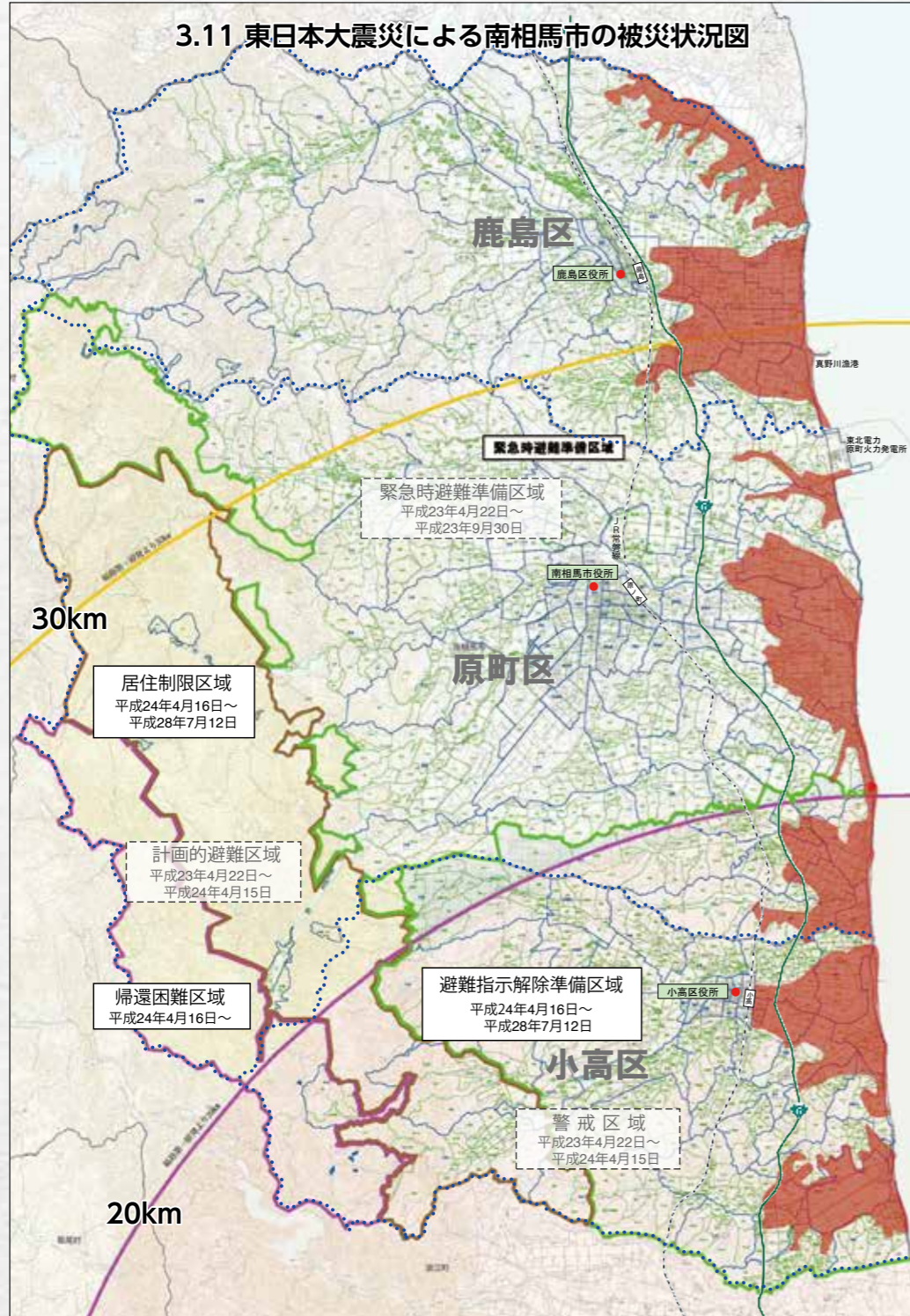


*ADR：民事上の紛争について、裁判と比べてより簡易・迅速・低廉な費用での解決を図る手続のこと。

声を大切にしながら、現場で起こっていることや、課題を国や県の担当者に的確に伝えるということを心がけました。

もうひとつは小高区、鹿島区、原町区の3つの地域への対応です。南相馬市は平成18年1月に旧小高町、旧鹿島町、旧原町市が合併して誕生した市で、

合併から僅か5年で東日本大震災に見舞われました。また、福島第一原子力発電所から半径20km、30kmという国が設定した避難指示の線引きが旧市町の区域境と重なり、補償の違いなどから住民が分断されていたことです。課題が異なる3つの地域のことを常に緊張感を持って意識しながら、答えは簡



単には出ませんでした。同僚と夜遅くまで議論し、市民がひとつになれる方策を模索しました。

印象に残っているエピソード

国道6号線の福島第一原子力発電所から半径20km、旧原町市と旧小高町の境界の警察車両と赤色灯、時が止まったままの小高駅の駐輪場、湿地帯化し、鳥の楽園となった農地が印象に残っています。今は、いずれも綺麗に整備され、新しい姿に生まれ変わっています。



小高駅の駐輪場 (平成24年11月)

また、東日本大震災で散り散りになった仲間たちが福島の母校を目指すという某局のロードムービーに、派遣職員や地元の方々と仮想の街の仮想のお祭りの踊り手として、エキストラ参加しました。平成26年当時、避難指示が解除されていない小高区の駅前通りで、小雨が降り、仮想と現実が混ざり合う

中、何度も撮り直したことが懐かしいです。

今後の業務に活かせること

南相馬市は杉並区以外の自治体からも多くの職員が派遣されていました。仕事柄、庁内の様々な部署の方と接する機会も多く、公私問わず交流させていただきました。南相馬での出会いをきっかけとした職員間の交流の輪を広げ、自治体間の交流からさらには住民同士の交流へ発展・継続できるよう公私問わず支援していきたいと思っています。

そして、南相馬市職員の方々から本当に多くのことを学びました。日本中、世界中のどの自治体職員も経験したことがない未曾有の災害の中で、自らも被災者でありながら、職責を遂行されていました。時には、市民や関係団体との調整が難航することや難しい判断を迫られることもあったと思います。それでもやり抜いてこられたこと、同じ自治体職員として尊敬していますし、自治体職員のあるべき姿を学ばせていただきました。この学びを日々の仕事の中に活かしていきたいと思っています。

最後になりますが、南相馬市の皆様には公私ともに大変お世話になりました。今回の派遣で得られた貴重な経験、そして職員や他自治体からの応援職員との間に人脈を築けたことは、大きな財産となりました。皆さんと行ったリフレッシュ旅行も良い思い出です。

第二の故郷である南相馬市の発展を願い、これからも関わり続けていきたいと思っています。



南相馬市役所の方々と

とよだ さとし
豊田 悟志(事務職)

- 派遣期間:平成24年4月～平成27年3月
- 派遣先所属:経済部商工労政課

担当した業務

震災発生から1年が経過した平成24年4月からの3年間、経済部商工労政課商業振興係に所属していました。まだ、市内の至る所でつい数日前に被災したかのような景色が広がり、家屋を失った以外にも放射能汚染を恐れた女性や子どもなど、多くの住民が市を離れている状況でした。当然、市内の経済状況は困難を極めており、一部のコンビニエンスストアが不十分な品揃えでなんとか営業しているような状況のなか、主に市内の商業者を対象とした復興支援業務にあたりました。

■中心市街地の活性化

市が運営する、屋台村のように小さな店舗を集めた「まちなか広場」において、小規模な店舗を低額で貸し出すことで実績を積んでもらい、市内での独立出店の足掛かりとしてもらう制度や、市内の空き店舗を活用して新規開店される方への店舗改修費用や家賃補助など、中心市街地と呼ばれる市内の中心エリアに賑わいを創出するための制度を担当しました。

■市民と取り組んだ復興支援

市役所のある原町区では、毎年、市と商店連合会、商工会議所とで開催するお祭り「春の市民まつり」と「あきいち」がありました。その担当として、プログラムの検討や会場設営など運営全般に関



賑わいが戻ってきた「春の市民まつり」

わりました。原町の季節の風物詩も、震災後は市民が元気と笑顔を取り戻すための時間という意味合いが加わっているようでした。どこか物寂しかったお祭りも子どもや来場者が徐々に増え(戻り)、開催規模が広がっていく様子に、身近な復興を肌で感じることができました。

また、阪神淡路大震災がきっかけで法整備された、期間限定の臨時災害放送局として市役所の庁内から放送していたFMラジオ局を、一般のコミュニティーFM局へと移行する取組にも携わりました。市内の放射線量や除染作業に関する情報を流す番組が、イベント情報など市民の繋がりを生むためのコミュニティーツールへと変化を遂げていったためです。

■街を再生するための取組

市民の多くが避難した結果、大手チェーン店をはじめ多くの店舗は営業を続けることが難しく、震災以降は休業を続けていました。そのため、市民が営業再開や出店を求める店舗を調べ、その店舗の本社への依頼を行いました。大手チェーン店が再開しない理由は店員が放射能被ばくを恐れているからなどと噂が立ち「やはり市内は危険だ」と市民に広がるなど、休業は思わぬ悪影響もありました。一店舗でも多くの再開を期待しましたが、その多くが市内からの撤退を選択したことは今でも心残りです。

また、市内の除染作業が始まると、作業員の宿泊先や住居が不足するという新たな問題が発生したため、アパート建築費用の助成制度を新設しました。他にも不足する店舗を補うために、国からの補助金を活用して、日用品や食料品を扱う市営のコンビニエンスストアのような店舗を開店するための準備も行いました。

苦勞したことや工夫したこと

派遣職員としてだけでなく、南相馬市で生活する

一人として意識していたことは、地元の人たちとの間に見えない壁を作らないことでした。仕事上で職員・市民と接することは勿論ですが、仕事外でも多くの方と知り合い接する中で、どれだけ同じ想いを共有できるかが大切だと思っていたからです。



商工労政課の集合写真

震災後の生活がどれだけ大変で、どれだけ辛い思いをしているかを感じられたとしても、震災前の生活や賑わいを取り戻そうという言葉は、震災前の様子を知らない人間が発しても嘘になります。当時の市内には、私を含めた支援者や協力団体など全国から多くの「よそ者」が集まり、復興や絆という言葉が掲げ様々な活動をしていましたが、残念ながらその中には善意の押し付けや金銭目当てと思われる活動もあったように感じます。私自身も偽善者のように言われたこともありましたが、それでもほとんどの市民は感謝の思いで受け入れ、時に我慢さえしているようにも思えました。そうしたストレスを与える「よそ者」にならないためにも、応援職員ではなく、新しく移り住んできた一市民として本音で話をしてもらいたいと思っていました。

一方で、自分が杉並区職員として派遣されているということも忘れずにいました。未曾有の経験で疲弊しきっていた市職員に代わってできることは、それまでの市内の考え方とは違う視点、「よそ者」だからこそ見つけられる客観的な視点を取り込むことで、新しい形を生み出すこ

とだと考えたからです。こうした時に、上からではなく横からの杉並区職員としての意見は効果的だったと思います。現在も市の多くの方たちと繋がりを持っていてのは、こうした想いが少しは実を結んだのかもしれない。

私の独り善がりな考えはさておき、地味に苦労したことと言えば地名や人名です。会話の中で地名を言われ、地図を探しても見つからない。名前を言われても名簿にない。最初の頃にはそんなことが度々ありました。私たちには難読な地名たち。北鳩原、耳谷、江井、大谷、大甕、萱浜、雫、深野。全て正しく読めた貴方は立派な南相馬市フリークです。*

*答えは54ページに掲載

印象に残っているエピソード

杉並区の想いを体現すべく派遣職員の一員として務めていたつもりでいましたが、現地の方々からいただいた区に対する感謝の想いは、こちらの想いの数十倍は強かった気がします。

同時期に新潟県小千谷市から派遣されていた職員は、平成19年に発生した新潟県中越沖地震により支援される側の立場を経験していることから、「このときの全国からの支援に対する感謝の気持ちを還さなければならない、全国のどこが被災しても支援に向かう気持ちでいる」ということを話してくれました。それぞれの自治体の様々な想いと、その想いを体現するために派遣された職員が1つとなり、復興支援は行われていたのだと思います。



応援職員の懇親会



他自治体の職員との旅行

こうして集まった職員とは仲間としてプライベートを共に楽しむこともできました。夏はキャンプに行き、冬はスキー場。鎮魂と復興を願い開催されていた東北六魂祭にも行きました。それぞれの派遣元の街も案内してもらいました。今でもこの仲間との繋がりは続いています。時々の近況報告をしあいながら、毎年、7月末の相馬野馬追で同窓会のように会えることを楽しみにしています。複数の自治体職員がプライベートを共に過ごすことなど日常ではあまりないことですが、杉並区が提唱する「自治体スクラム支援会議」と同様に、個人間でも南相馬市を中心とした派遣職員同士のネットワークを作ることができ、その関係が続いていることは、被災地派遣での経験と同様に私にとって大きな財産となりました。

今後の業務に活かせること

南相馬市での経験から、「話の通じる相手」になりたいと考えるようになりました。

これまで働く中で、「行政とはこういうもの」という固定観念のようなものがいつしか根付いていました。しかし、南相馬市で働いた3年間でこの固定観念は必要ないことに気が付きました。言い換えるとすれば、無意識のまま保っていた「行政と住民との距離感」は必ずしも必要ではないと気が付いたのです。

区の職員は区民をお客様と捉え、求められている以上の対応を心掛けながらも、公平公正の観点から一定の距離感を保つことを意識しているように感じています。一方で南相馬市の職員にとって市民は同じ地域に生きる仲間であり、地元の企業や議員の方に対して非常に近い距離感で対応していると感じ

ることが多くありました。逆に行政に対する市民の意識も同様だった気がします。

自分たちの地域や生活をより良くしたいという住民の目的はどちらも共通なのに、それに答える行政のスタンスに違いが生じているのは、住民意識や地域の差があること以上に「行政とは」の部分が大きいかもしれません。南相馬市では良い意味で「行政だって」と言える雰囲気がありました。「行政だって困っている」「行政だって頑張っている」と等身大の言葉を伝えることができ、市民側もそれを受け入れてくれていた気がします。それは震災後の誰もが疲弊しきった特異な状況にあったせいかもしれませんが、職員の多くが市内に住む顔見知りであることも影響しているのかもしれませんが、しかし、こうした関係性を体感したことで、行政と住民との距離感は必ずしも必要ではないのでは？と考えるようになったのです。

住民は常に真正面から毅然とした態度で対応する行政だけを求めているのではなく、時には横隣りに回り込み、同じ方向から一緒に考え、共に行動することを求めているはず。行政の対応が批難される時の常套句である「お役所的」な対応や回答にも、そうしなければならない行政側の理由があると思います。だとしても、カウンター越しの対応だけではなく、相手との距離を変えて話すことができたら印象は大きく変わるはずです。これは役所内の立場や部署が違う職員とであっても同様です。

相手が区民であれ、職員であれ、まずは正面から向き合い、信頼を得られる関係性の構築を日頃から怠らないことで、同じ方向を向いて話し合うことができる、気持ちの距離を近づけることが許される「話が通じる相手」として認められるのだと思うようになりました。

南相馬市での経験からこの気付きを得られたことで、人間としても成長させてもらえた実感があります。こうした感覚を持ち得た私は、区民や相手との距離を近づけるチャンスをうかがいながら「役所っぽくない」職員と評されることを誉め言葉として受け止め、これからも職務にあたることで区政に貢献できればと思っています。

復興計画等 観光交流

はな おが たかゆき
花岡 高行(事務職)

- 派遣期間:①平成26年4月～平成29年3月 ②平成31年4月～
- 派遣先所属:①復興企画部企画課 ②経済部観光交流課

担当した業務

1回目の派遣では、企画課で東日本大震災復興特別区域法（以下「復興特区法」という。）を活用した復興事業の推進を担当しました。

南相馬市は、津波の被害が大きかった沿岸部や原子力災害によって放射線量が高かった山間部など、従来通りの土地利用が難しくなってしまったため、それらの土地は工業団地や再生可能エネルギー発電施設の整備という復興事業で活用し、農地は内陸に造り直すという復興計画を策定しました。計画を実現するにあたり、既存の法律、特に農地法による規制が壁になりましたが、南相馬市では、復興特区法による特例を活用して短期間で復興事業を推進することとして復興庁、農林水産省、福島県といった行政機関のほか、地元営農者の方々との協議を行いました。

2回目の派遣では、観光交流課にて、観光資源を活用した観光政策立案を担当しています。また、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」の事務局も兼ね、令和元年度には相馬野馬追全体の運営調整を行いました。



相馬野馬追

震災からの復興に観光事業を活用するため、インバウンド向けのツアー企画やSNSを活用した相馬野馬追の発信などに取り組んでいましたが、令和元年度東日本台風により相馬野馬追の会場が被害を受けたほか、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症により、観光施策全般が大きく縮小せざるを得なくなるなど、厳しい環境の中での観光政策について、日々計画を練っています。令和3年度からは、新たに「馬事文化を活用した新規産業創出事業」、「教育旅行誘致事業」、「創作グルメ事業」の3本の事業を担当し、地域・首都圏などの事業者や相馬野馬追の関係者、復興庁や経済産業省などと調整を図っています。

苦労したことや工夫したこと

企画課での業務では、まず何より被災した地域や被災内容について全体像を把握することに苦労しました。復興計画や土地利用計画を国や県と協議していく上では、市全体の構想と地域ごとの復旧・復興度合などをしっかり説明しなければなりません。「津波被害が大きかった沿岸部」「放射線量の高い山間部」という被災内容の違いや、福島第一原子力発電所からの距離によって区分される避難区域など、複合的な要素を考慮しなければならないことにとっても苦労しました。

そのため、とにかく執務室にいる時間を削り、休日も含め市内で行ったことのない場所がないと言えるまで各地域を見て回りました。その中で地域の方と言葉を交わし、地域ごとの被災状況や、そこに住んでいる方々の想いを極力汲み取れるように努めたことで、結果として国や県と協議する際の説得力に繋げることが出来たと思います。

また、沿岸部で津波被害のあった宅地等を市が買い取り内陸への住居移転を促進する「集団移転促進

事業」と、被害を受けた農地を造り直す「ほ場整備事業」を組み合わせ、ひと続きの広大な復興事業用地を生み出す手法は、国内でも前例のない規模・手続きであったため、農地に関する法律や震災を機に定められた新しい法律、制度を細部まで理解し活用出来るよう努めました。

観光交流課においては、相馬野馬追という伝統の継承と観光政策への活用の両立が難しく、関係者調整に苦慮しました。当初、1年で最も多くの観光客



相馬野馬追

が訪れる一大観光イベントである相馬野馬追を地域の観光資源として活用したいと考えることは至極当然のことだという認識でしたが、古くから続けられてきた伝統文化であることで、変えることの出来ない部分が少なからずあるのだということを思い知りました。(詳細は割愛させていただきますが大企業から頂いたCM出演の依頼をお断りしたこともありました。)

また、コロナ禍で直接的な誘客が推奨されないという世情の中、相馬野馬追のプロモーションにSNSを活用したり、やむなく無観客となった相馬野馬追をオンラインで配信し、逆に普段観ることの出来ない神事の部分まで国内外の方に観て頂いたりするなど、「今だからこそ出来ること」にチャレンジできたことは幸いでした。

印象に残っているエピソード

平成26年度から28年度までの間で特に印象的だったことは、何より避難指示区域の解除と鉄道の

再開です。大震災・津波・原子力災害という未曾有の複合災害から5年の歳月を経て、「人のいなくなったまち」に徐々に人が戻り、店舗が開き、新たに移り住む人が増え、学生が学校に通うようになるという過程を内側から見る事が出来たことは、公務員としてかけがえのない経験となりました。また、業務外・時間外の活動になりますが、避難指示が解除された区域で学校が再開される直前の平成28年12月に、多くの学生が通う駅前で、小さなキッチン

カーでのカフェを始めました。「学生たちがただ登校のためだけに通う場所にしたくない」「学生が電車を待つ間、たむろできる場所を作りたい」といった想いに賛同して頂いた地元の方や移住者の方と共に、車両の購入から改造、保健所からの許可を得て、杉並に戻るまでの約4か月間土日に営業することが出来ました。

杉並に戻ってからも、共に始めてくれた仲間たちによってキッチンカーでの営業は続き、平成30年には

店舗での営業を始めるまでになりました。自分の想いで始めた事業が、地域の方に引き継がれて今も続いていることがとても嬉しく思っています。

平成31年度からの派遣期間では、コロナ禍における相馬野馬追の開催が最も印象に残っています。例年であれば、4月から野馬追開催に向け関係者が動き出すのですが、令和2年度は、まさに同時期か



キッチンカーのカフェ

ら新型コロナウイルス感染症が国内に広がり始めたため、相馬野馬追が通常規模で開催可能なのか、内容を変更するとしたらどのような方法があるのか、という検討を余儀なくされました。相馬野馬追は一千年の歴史を持つとされる伝統行事であることから、何とか中止だけは避けたいという想いはありつつ、「形を変える」ということについて関係者と共に暗中模索する日々でした。

しかし、東日本大震災の年も形を変えて実施したことや、江戸時代の飢饉の折にも、規模を縮小した「省略野馬追」というものが実施されたことなどを文献から知り、感染症対策を徹底しつつも相馬野馬追を途切れさせない形で開催することが出来ました。

検討中、「命とイベントのどちらが大事なのか」といったご意見も寄せられましたが、しっかりとした対策を講じた開催とする旨を記者会見にて発表してからは、逆に「どのような形であれ継続してくれて嬉しい」といったお言葉を頂くようになったことが何より印象的でした。

今後の業務に活かせること

6年弱の間、災害派遣を経験する中で、最も意識の変化を実感したことは「自治体の予算と人材だけでは解決できない課題に対する向き合い方」です。

東日本大震災からの復興を例にとっても、自治体として大きな計画や方向性を提示することは出来ても、実際に道を作り、店舗を作り、町を作るにはそこに住む個人や民間企業の力が必要不可欠です。そこには「ここに道を作ればお金が稼げる」という損得勘定もあれば、「このまちに自分のお店を出したい」「良いまちにしたい」という個人の想いもあって、た

だ自治体が予算を組み、委託をすれば、良い施設ができて良いまちが生まれるというものではないということを痛切に感じました。

また、震災や原発事故の復旧対応、コロナ禍での行政運営を経験し、首都圏を含め、今後どの自治体であっても、人口減少や税収減は現実のものとして迫ってくることに危機感を感じています。どんな業務に携わっても、右肩上がりではない社会情勢の中で「持続可能なまちを創る」ことを意識しなければならず、被災地における様々な取組はまさにその良い先例になるものです。

一度地域から人が離れ、商店がなくなってしまった旧避難指示区域を含む南相馬市は、人口減少や高齢化、産業の空洞化を一気に迎えた「課題先進地」と呼ばれています。それは多くの課題を解決しなければならないというネガティブな意味だけでなく、これから日本全国の多くの自治体が迎える課題に対し、先んじて解決策を模索し、未来のモデルケースになり得る場所という意味での先進地でもあります。

このような南相馬市で得た知見や意識は、今後1つの業務に限らず、公務員としての一挙手一投足に至るまで活かせると強く感じています。



南相馬市の方々

証明発行

竹ヶ原 弘美(事務職)

- 派遣期間:平成27年4月～平成30年3月
- 派遣先所属:市民生活部市民課

担当した業務

市民課窓口係（現在は窓口サービス係）に、震災から5年後の平成27年4月から3年間従事しました。

窓口係の業務は、主に住民異動に関する業務および各種証明書の発行でしたが、証明書の種類は一般的な住民票や戸籍謄抄本などに加え、被災証明、届出避難場所証明書などがあり、また、市外に避難された方が住民票や戸籍謄抄本などを郵便で請求する「郵送請求」が大量にあり、夜中まで残業することがありました。

さらに、除染作業などで全国から働きに来ている方が、広域交付住民票を取得しに来ることも多く、固定資産に関する証明書（資産証明書・評価証明など、東京では都税事務所が所管）の発行もあったため、勉強になりました。

苦労したことや工夫したこと

■私生活での苦労

仕事上の苦労は苦労と思わなかったのですが、私生活ではだいぶ苦労しました。

まず、夜の市内は「く、暗い！」商店の営業は早い時間に終わってしまい、コンビニエンスストアやファミリーレストランも当初は21時頃に終了していたので、残業後の食事や生活必需品の調達が困難でした。

また、避難住民もまだ多かったため、夜になると店舗や民家の灯が乏しくなり、街路灯の間隔も広く、ふっと暗闇に包まれるスポットがあるため、夜間の帰宅に恐怖「こ、怖い!!」を感じました。

杉並区と違い、この地域は1人1台の車社会であったため、私も車で移動が必要と考えました。

30年間ペーパードライバーだった私は、南相馬市の自動車教習所で「ペーパードライバー講習」に

通い、慣れた道（通勤や買い物）は問題なく運転できるようになりました。

■仕事上での工夫

震災前の市民課はそれほど来客数が多くなかったためか、窓口係は来庁者が1列に並んで待つ方式でした。

しかし、震災直後は混乱の中、玄関の外まで列が続いたこともあったそうです。立ったまま長時間待たされてイライラする人が、「早くしろ！」と怒鳴りだし、怒鳴っている人を「静かにしろ！」と怒鳴る人がいて、まさに負の連鎖でした。

そこで、上司に「まず、番号を取って、座って待っていただきませんか？」と提案してみました。その後、係長、主査と共に杉並区と千葉県佐倉市などの同所管に視察に行き、その結果、「発券機と番号表示板」の設置が実現しました。発券後、椅子に



南相馬市で使用した愛車



設置された番号表示板

かけていただくので、以前に比べて落ち着いてお待ちいただけるようになりました。

印象に残っているエピソード

震災から5年が経過し、市民の生活も一見落ち着きを取り戻しているかのように見えていましたが、窓口で女性市民に対応していた際、余震の警戒アラートが鳴り響き、「私、この音聞くと、まだダメなんです。」と涙ぐむ姿を目にしました。その時、人々の心は何年たっても癒えることはないと感じました。震災から10年が経過し、復興に向けて進んでいますが、この大震災のことは決して風化させてはいけない事だと強く思いました。

今後の業務に活かせること

市の職員、他市町村や国や県からの派遣職員等、南相馬市では多くの方々と知り合いました。当時から公私にわたり、親交を深めていましたが、今でもSNSなどで情報発信してくださる方もいらっしゃいます。現在、区民課区民係で仕事をしていますが、今後、杉並区が災害に見舞われた時、派遣で培った経験を区政に活かしたいと思います。

最後に、南相馬市の復興支援に携われたことは、被災地の現場の状況を、身をもって感じられ、とても良い経験になりました。ここで得た絆は何ものにも代えがたいもので、私にとって一生の宝です。



同僚と訪れた尾瀬

定住推進

比留間 勇人(事務職)

- 派遣期間:平成29年4月～令和2年3月
- 派遣先所属:復興企画部被災者支援・定住推進課/経済部観光交流課

担当した業務

派遣1・2年目は復興企画部被災者支援・定住推進課に配属となり、主に移住・定住の推進による人口増加対策業務全般に関わりました。

全てが派遣初年度からの新規事業だったため、どのような事業を行うかの意思決定から制度設計や運用方法の策定、外部委託契約内容の精査など、網羅的に担当していました。

■移住者誘致による起業促進業務

総務省所管の「地域おこし協力隊」制度を活用し、都心部からの移住者に対して3年間の生活費を支給しながら期間内での起業を目指す制度を構築しました。起業内容の案を、南相馬市内の企業との協働で課題解決型のビジネスモデルとして策定することで、地域課題の解決も目指しています。また、移住後も専門機関とともにメンタルヘルスケアやインキュベーション*を行うなどの支援も行いました。

■移住者誘致による地域活性化業務

上記と同じく「地域おこし協力隊」制度を活用した移住者誘致を行いました。主眼を起業ではなく、地域活性化に置くことで、ターゲットをずらして移住者の幅広いニーズに応えられるようにしました。

■南相馬市移住体験ツアー業務

地域再生計画の策定を行い、地方創生推進交付金を活用した移住体験ツアー事業を行いました。地域住民からツアーの案を募集し、協働しながらその実現を行うことでツアー参加者が地域住民と触れ合う時間を確保し、移住後の生活をイメージしやすくしました。

■中長期滞在用住居の整備

移住する前に市内での暮らしを体験できるよう、中長期滞在を行える無料宿泊施設の整備を行いました。制度構築途中からは、移住に囚われず南相馬と

*インキュベーション:起業や新事業の創出を支援し、その成長を促進させること。



移住フェアでPRを兼ねて甲冑を着ながら移住相談を受ける様子

継続的に関係性を持つ「関係人口」に着目し、利用者のすそ野を広げました。

組織改正による異動があったため、派遣3年目からは経済部観光交流課に配属となり、前職の業務を継続しながら、観光・交流・関係人口増加のための業務も併せて行いました。

■北泉海水浴場の開設

市内には北泉海水浴場という海水浴場がありましたが、震災後は津波や放射線被害のために海開きが出来ていませんでした。沿岸部の復興作業がほぼ完了し、放射線モニタリング検査でも継続した安全確認が出来たため、9年ぶりの海開きを行うための業務に携わりました。主担当ではありませんでしたが、マニュアルもノウハウも実質的に失われてしまっている中で、係全体で試行錯誤しながら安全な海水浴場を運営できるよう進めていきました。



海開きの際に海上保安庁のヘリコプターにお祝いを受ける様子

■相馬野馬追

南相馬市を含む相双地域で行われる、1000年以上の歴史を持つといわれる国指定重要無形民俗文化財の祭礼が「相馬野馬追」です。こちらも主担当ではありませんでしたが、相馬野馬追執行委員会を兼務して業務を行いました。

苦勞したことや工夫したこと

受け持った業務の全てが新規事業かつ部署としても新設だったため、そもそも次に何をすればいいのか誰も分からないところから業務を始めたのは本当に大変でした。係長を含めて3人の小さな係だったため、3人でよく議論をしながら進めていきましたが、どこにも正解がない状態の中、手探りで進めていました。新規事業だけを持つ新規部署ということでプレッシャーも大きく、なかなか思うように進んでいかないことに焦りを感じることもありましたが、そういう時こそ結論を焦らず、南相馬市内のあらゆる企業・団体等に話を伺いに行ったり、様々な専門機



市内の鮭川食堂で食べられる郷土料理「はらこ飯」

*PDCAサイクル:Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。

関にアドバイスを求めに行くなど、南相馬の実情に合った移住推進事業が出来るよう、自分たちの中の知識を深め、更に議論をしていきました。

工夫したこととしては、PDCAサイクル*を回すことを重要視し、議論の中で決まったことはすぐに実行し、反省点の洗い出しをしていきました。最初は何も上手くいかず、何が悪いのかもわから

ない状態でしたが、次第に南相馬だからこそできる事業の形がぼんやりと見えて来て、少しずつではありますが成果も出すことが出来るようになりました。

また、「南相馬に来たばかりの人が南相馬に移住する人を探す」という難しさを感じることも多くありました。私自身が南相馬のことを全く知らないため、移住後の生活環境や就職先、南相馬の魅力などを伝えることもできませんでした。そのため、プライベートの時間にまちを散策したり、出会った方たちに聞いたおすすめスポットを訪れたりして、南相馬に住むことでどのようなライフスタイルが送れるのか、調査をしていきました。その過程でたくさんの方に出会うことになり、それぞれの思う南相馬というまちのことを伺うことができました。派遣されて半年経つ頃に、「比留間君は南相馬にずっと住んでいる人よりも南相馬のまちのことを楽しそうに話すね。」とっていただけたのがとても嬉しかったのを覚えています。南相馬を知らない、という弱点を、新しい目線で南相馬を見ることが出来る、という強みに変えることが出来たのかなと感じています。

印象に残っているエピソード

起業志望の移住者の誘致・支援業務は、同様の事例が全国的にも少なく、どのように進めていいかわかりませんでしたが、インキュベーションを行う地元企業と連携を密に行うことで少しずつ進めていきました。業務が軌道に乗り始めたところに、地元企業や



サプライズで開いていただいた送別会での記念写真

市職員の方に、「この仕事は比留間君でなくてはここまで形にすることが出来なかった。」と言っていたのが印象に残っています。私自身は専門性が全くなく、様々な方の意見やノウハウを提供していただく中で、南相馬に合う事業の形を模索していたため、本当にこのやり方でいいのか悩む時もありましたが、この言葉をかけていただけたのでなんとか自信を持つことができました。

また、退任する際には驚くほど盛大な送別会を開いていただきました。市職員から地元企業の方、私が担当した移住者の方、南相馬でできた友人など、50名ほどの方にお越しいただきました。送別会だということは聞かされていたものの、詳細は伏せられていたため、会場の扉を開いた時にあまりに盛大な送別会で驚きました。こんなにもたくさんの方に支えられていたのだと改めて振り返り、辛いことも苦しいことも多くありましたが、派遣された3年間の全てが報われた思いでした。

今後の業務に活かせること

短期間でいくつもの新規事業の構築を経験させていただいたため、区として新しい課題解決のために新規事業を構築する際には、その経験を活かせると考えています。ただ、そういった技術的な部分よりも、課題に対して前向きに取り組む姿勢を学べたこ

とが大きな財産になったと考えています。南相馬の方は震災後、多くの困難・課題に直面しており、そこでの苦勞も様々な方から伺いました。しかし、どの方もまた南相馬を良いまちにするために工夫を凝らして様々な事業をされていました。その姿に感銘を受けて、新たな挑戦をするために移住する方もいらっしゃいました。そういった目の前の課題に対して前向きに取り組む姿勢をすぐ近くで見続けられたことは大きな学びとなりました。今後、南相馬の方たちに負けぬよう精一杯業務に取り組みます。

末筆になりますが、派遣中に関わった全ての方に深く感謝申し上げます。私が関わった3年間は「(特にハードを) 元に戻す」という意味の復興から、「新しい南相馬を創造する」という意味の復興への転換期でした。そういった節目を市職員の方を始め、地元企業の方、住民の方と共に過ごし、議論を重ね、共に進んでいくという貴重な経験をさせていただいたことは一生の財産です。私が南相馬のためにできたことよりも、私が南相馬から得たことの方が大きいのではと感じてしまいます。派遣が終わってしまい立場は変わってしまいましたが、今後も継続的に関わらせていただき、恩返しをさせていただければと考えております。3年間、本当にありがとうございました。

観光交流

向後 直人(事務職)

- 派遣期間:平成30年4月～令和3年3月
- 派遣先所属:経済部観光交流課

担当した業務

派遣での配属先は、観光交流課で、南相馬市の観光・移住PRや、交流自治体との交流事業、海水浴場の開設等を担当していました。



相馬野馬追の馬と戯れる様子



南相馬市サポーターの会報誌「ミナミソウマガジン」

南相馬市には千年以上続く伝統の神事「相馬野馬追」があり、その運営に携わるという貴重な経験をすることができました。交流事業については、東日本大震災を契機に生まれた様々な自治体との交流を深めていくため、各地へ赴き物産展やイベントを開催しました。

また、南相馬とつながりを持つ方、これから南相馬とつながりを持ちたいと考える方との関係を深めるため「南相馬市サポーター」登録制度を設け、市外のファンづくりにも取り組みました。

苦勞したことや工夫したこと

南相馬市に赴任した当時、私はペーパードライバーだったので、まず苦勞したことといえば運転の練習でした。車に乗れないと普段の生活も不便になってしまうので、必死だった記憶があります。

また、恥ずかしながら実際に赴任するまでは南相馬市に対する認識は名前を知っているくらいで、「相馬野馬追」すら知らない状態でした。観光交流課は市をPRすることが仕事のため、何も知らない状態では話にならないので、日々の生活の中でいろいろ勉強し、体験しながら知識を深めていきました。

印象に残っているエピソード

「すぎなみフェスタ」で、南相馬市物産展を出店した時、本物の甲冑かっちゅうを着させてもらって販売やステージプログラムに出演させていただいたことがあります。今までの人生で一番写真撮影をお願いされた1日でした。

重い甲冑を1日着ていたので、その日はぐったりしてしまいましたが、相馬野馬追の騎馬武者の方々は真夏の炎天下に同じ格好で出陣されるので、本当にすごい精神力だなと思いました。



甲冑を着て「すぎなみフェスタ」に出演

今後の業務に活かせること

観光交流課では、「外の人にどう見られているか」、「どうしたら人の心に刺さるものができるか」、ということを考えて仕事をしていました。区で仕事していたときは、その視点が欠けていた部分があったので、この経験を活かして、今後の職務に取り組んで

いきたいと思っています。

また、3年間の派遣で感じたことは、人と人とのつながりの大事さです。たくさんの人と関わり、いろいろな経験をして、充実した日々を過ごすことができました。仕事をしていく上でも、たくさんの人とつながり、協力し合いながら杉並区を良くしていきたいと思っています。



観光交流課の皆さんとの集合写真

集団移転 道路・河川復旧

橋本 利雄(土木職)

- 派遣期間:①平成24年1月～平成27年3月 ②令和2年4月～
- 派遣先所属:①建設部都市計画課 ②建設部土木課

担当した業務

平成24年度からの派遣では、建設部都市計画課において、東日本大震災で被災された市民が移転するための土地の確保と宅地造成についての「防災集団移転事業」を担当しました。

主な業務内容は用地交渉、測量、境界立会、移転者との懇談会（ワークショップ）、設計、工事監督、土地の売買等です。

この事業の計画地は、原町区で10箇所、鹿島区で11箇所あり、私が担当した地区は原町区2箇所、鹿島区6箇所でした。

その後、令和2年度からの派遣では、建設部土木

課において、令和元年東日本台風により破損した道路、河川の災害復旧工事の設計・工事監督業務等を担当しています。

南相馬市内で国の災害査定を受けた箇所は、道路19箇所、河川32箇所、橋梁2箇所、その内の道路7箇所、河川6箇所を担当しています。

苦労したことや工夫したこと

震災被災者の再建の第一歩となる「防災集団移転事業」では、とにかく早い対応を求められました。移転地の用地交渉から被災者への造成地販売までの道のりは長く、作業量は莫大なため、課内での進捗状況の確認は随時行っていました。

派遣当初は、市内の右も左も分からないため、自ら公用車を運転して地理を覚えなくてはいけなかったのが苦労しました。

用地交渉やワークショップなどで地元の方と折衝する機会も多く、特に高齢の方との会話では方言も多いため、言葉の意味が分からない時もありましたが、行き違いが無いよう十分注意を払いました。

事業の進捗が遅いと多くのお叱りを受けたりしますが、いつも誠実な対応を行うよう心掛けていましたので、時には喜ばれたりしたこともありました。この業務に3年間継続して携われ、担当した地区は



造成された鹿島区(寺内地区)の宅地(全48戸)



災害復旧工事着手前(上真野川)



工事完成後



防災集団移転事業で造成した宅地

全て完了まで見届けることが出来て良かったです。

1回目の派遣で培った事を活かし、現在も河川・道路の復旧に向け日々頑張っています。

印象に残っているエピソード

1回目の派遣時に赴任した都市計画課の職員数は、派遣職員を含めても13名程度でしたが、事業のピーク時には、正規職員、任期付き職員、派遣職員合わせて30名を超えた体制に強化されました。

しかし、庁舎内のスペースは変わらないため、無理やり机を詰め込み人口密度が高く、窮屈な執務環境になり、コロナ禍の今であれば大問題になっていたと思います。

体制は強化されたものの、仕事は莫大な量で忙しく、遅くまで仕事をしていましたが、多くの派遣職



職場の方々との集合写真

員とのたくさんの交流もあり充実した日々でした。

また、用地交渉のため上司と土地所有者宅を夕方に訪問した際、焼き立ての豆餅を出して頂き、とても美味しかったのを今でも覚えています。

今後の業務に活かせること

今後、30年以内に起こる可能性があると言われている首都直下地震や、毎年各地で起こっている台風被害など、杉並区においても大規模災害リスクは非常に大きくなっています。

二度にわたる南相馬市への派遣で、震災当初と、復興が進んできた現在を見ることができました。



ロボットテストフィールドでの競技会

1回目の派遣は震災から8か月後で、まだ震災の影響も色濃く沿岸部を中心に津波による被害が多数残っていましたが、2回目の派遣では、震災復興は着実に進み、震災当時とは大きく様変わりしました。特に、原町区萱浜^{かいばま}に出来た「福島ロボットテストフィールド」は画期的な施設だと思います。

南相馬市での防災集団移転事業や災害復旧などの業務を通して、自然災害とはいつ遭遇するかわからないため、常に防災意識を高く持ちながら日々の業務に当たっていくことがとても重要なことだと感じました。

集団移転

しがき まさたか
志垣 昌隆(土木職)

- 派遣期間:平成25年4月～平成28年3月
- 派遣先所属:建設部都市計画課

担当した業務

都市計画課に配属され、津波の被害を受けた居住者が安全な地区に移転するための「防災集団移転促進事業」を担当しました。

防災集団移転促進事業の移転方法は、「住宅団地」への移転、「災害公営住宅」への転居、被災者自身で移転先を確保する「個別移転」の三種類あります。この中の市が用地を取得し、住宅団地を造成する「住宅団地」への移転を担当しました。

地区としては、南相馬市の東側に位置する上渋佐地区を担当し、戸数は32戸、住宅団地の広さは3.2ヘクタールのとても広い農地を住宅地として整備したうえで、被災者の皆様へ分譲する業務でした。

所属の中では、私だけでなく、各自治体の応援職員が多数配属されていて、青梅市(東京都)、倉敷市(岡山県)、鹿沼市(栃木県)など様々でした。その派遣職員数名と南相馬市職員の方で班を編成して、それぞれの地区の業務にあたるという形でした。

苦労したことや工夫したこと

事業では、移転される被災者の方に向けて、事業の進捗や整備方針などを説明するためのワークショップを適宜開催していました。担当した上渋佐地区では、移転希望者が32名おり、ご夫婦で参加



住宅団地建築前(上渋佐地区)



住宅団地建築後

される方も多く、会場には予想以上にたくさんの方が集まりました。

人前で話をすることが苦手なので、派遣1年目は汗だくになりながら説明をしたのを覚えています。言葉も違う派遣職員のつたない説明になっていたのを、南相馬市の方は優しく聞いてくださったのを今でも思い出します。

また、より分かりやすく聞いていただけるように、絵を多用した資料づくりを心がけていました。重機の説明や土壌改良の説明なども、言葉だけではわからない部分がたくさんあるかと思い、イメージが伝わりやすいように工夫しました。南相馬市職員の方から、わかりやすい資料だと褒めていただいたのは、嬉しい思い出です。

印象に残っているエピソード

赴任してすぐ、多くの自治体からの派遣職員の方と南相馬市職員の方との間であっても、地域的なギャップがなく、スムーズに現場の状況が共有できることに驚きました。

農地を住宅地に整備するにあたり、開渠の用水路^{かいきよ}や排水路、浄化槽の話や田んぼや畑のあぜ道、のり面の土羽^{どは}など、区の業務の中では馴染みのない用語が飛び交っていました。

また、南相馬市では、ガスや水道の業務などもあ

りましたが、他の自治体の方には経験されている方も多く、杉並との違いを実感しました。

派遣一年目は、住宅団地造成予定地の地権者へ挨拶に伺って、事業への協力をお願いするような用地交渉の年となり、測量の立会などで現場に出っぱなしでした。水利組合、土地改良区、各種町会など様々な組織の方々ともお話をしていく中で、地域の人たちに顔を覚えてもらえる嬉しかったのを覚えています。

派遣二年目は、住宅団地を実際にどういうものにしていくかという事について、地域の方とのワークショップを何度も繰り返しながら工事を進めていきました。文化財の調査があったり、セメント改良による土壌改良を行ったりと、想定した工期から遅れることもありましたが、三年目には上渋佐地区の住宅団地が完成しました。

派遣期間の終盤では、完成した住宅団地の分譲も進む中、集団移転促進事業の担当した上渋佐地区の皆様から地域の寄り合いにご招待いただき、派

遣業務の労いと送別会を開催していただきました。派遣職員として、三年間頑張ってきて本当に良かったと思えた時間でした。

今後の業務に活かせること

何より大切だったと感じたのは、日々のコミュニケーションです。自治体からの派遣職員がたくさんいて、不安もありましたが積極的に会話をすることで、早い段階から様々な方と交流することができました。

また、南相馬市の様々な職員の方々とも部署を越えて交流することができ、とても多くの思い出を作ることができました。残業もありましたが、隙間を見て交流の時間を作るなど、仕事と休息のメリハリのある職場環境ができていたと思います。特に、当時の係長の仕事に対するポリシーや姿勢は、私の理想とする職員像、係長像でした。

派遣職員、南相馬市職員の方と共に、一丸となって業務を遂行した南相馬市での3年間の経験を活かして、今後の業務に取り組んでいきたいと思っています。



職場の方々とのグラウンドゴルフ大会



送別会の様子

道路復旧

原田 英哉(土木職)

- 派遣期間:平成28年4月～平成30年3月
- 派遣先所属:建設部土木課

担当した業務

平成28年度から2年間、建設部土木課に配属され、東日本大震災で被災した道路の災害復旧工事をメインで担当していました。被災した道路について福島県と協議を行ったうえで、現況に戻すのみでなく、用地買収等を行い、道路を拡幅して新設される県道バイパスに接続するといった工事の設計監督業務を行いました。また、その他の工事として、防火水槽の新設工事や漁港周辺の災害復旧工事、山を切り開いて道路を新設する工事等も担当しました。



災害復旧工事の現場の様子

苦労したことや工夫したこと

最初に苦労したこととしては、道路工事や用地買収で必要になる地元の方とのコミュニケーションの取り方でした。正直なところ、電話では方言が強くて何を言っているかわからなかったことも多々ありました。工事に伴う車線規制や資材機材を仮置きするための工事用地を田んぼの所有者さんに貸してもらわないといけないこともあり、コミュニケーションに苦労した記憶があります。

工夫したこととしては、可能な限り直接お会いして話をするよう心がけており

ました。電話では方言が分からないこともありましたが、直接面と向かって話をする中で、何となく相手の方がおっしゃっていることも分かるが多かったです。何より杉並区から派遣されていると伝ええると、皆さんがとても優しくしていただいた記憶があります。

印象に残っているエピソード

印象的なエピソードとしては、工事用地を借りる際、地元の方に話を伺いに行った時のことです。小さな納屋で話をさせていただいたのですが、震災当時ここまで水が上がったと言って見せていただいた壁には私の背丈以上の場所に跡が残っていてびっくりしました。

今後の業務に活かせること

南相馬市への派遣で災害復旧業務に携われたことは、とても貴重な経験となりました。地元住民の方との関わり合いが多い中で、当時の状況や、その時どのように動いたか、住民の方は今何を求めているのかなど、実際に派遣され体験しなければわからないことが多くあったと思います。

近い将来、首都直下地震が起きると言われている中で、今回の派遣で得た知識や経験を活かしていきたいと思っています。



同僚と休日に海へ

河川復旧

石澤 知記(土木職)

- 派遣期間:平成30年4月～令和3年3月
- 派遣先所属:建設部土木課

担当した業務

震災から8年目を迎えた平成30年4月からの3年間、主に災害復旧工事を土木課で担当していました。着任した当時は、やらなければならない現場が煩雑にあるという感じではありませんでした。派遣前半は震災による災害復旧工事を受け持ち、後半は復旧することがなくなった災害復旧工事の廃工手続きを行いながら、令和元年東日本台風の災害復旧に関する工事を受け持っていました。



災害復旧工事の状況(井田川地区)

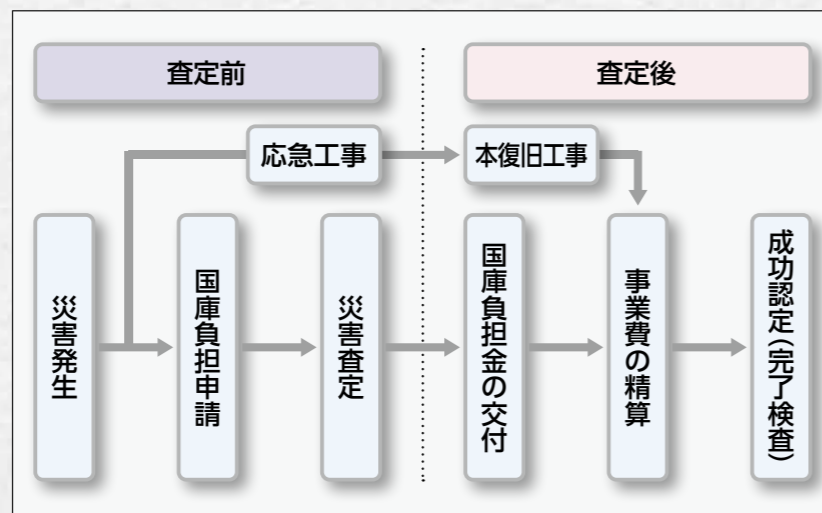
東日本大震災の災害復旧では、市の中でも南に位置する小高区のさらに南東にある井田川地区を担当していました。この地区を初めて訪れたときは、津波によるがれき撤去が完了していたので、何も存在しない広大な土地になっており、まるで道路新設工事を行うかのような感覚で災害復旧工事を行いました。しかし、南相馬市職員の方から、この地区は津波にのまれてから水が全くひかなかったために、ご遺体の捜索も大変苦労したという話を聞き、普段行う道路工事とは違う重みを感じました。

東日本台風の災害復旧では、土

囊運びをやっていたこともあり、災害査定から災害復旧工事まで一通りの業務を行いました。震災の被災箇所が海寄りに多いことに対し、台風の被災箇所は山よりで川に関係する被災が多かったこともあって、主に川の復旧工事を受け持っていました。東日本台風被災直後は、業務量がとんでもないことになり、とても自分たちだけでは処理しきれなかったのですが、神戸市や喜多方市の職員の方が手伝いに来てくれたおかげで、何とか業務をこなすことができました。

苦労したことや工夫したこと

一番苦労したのは、東日本台風の災害復旧工事発注のための準備でした。災害復旧は費用について、国からの補助を受けることができるため、査定官と呼ばれる人に復旧したい箇所について、「どのようなメカニズムで被災したのか」「どのような工法で復旧し、それがいくらかかるのか」を説明する災害査定という業務があります。この災害査定は被災した日からおおむね2～3か月後に受けることになり、その日までに大まかな設計と積算ができた資料を作成しなければならないのですが、件数が相当数ある



災害復旧工事のフロー図

うえにコンサルが他の業務で手いっぱいではなかなかなかったため、毎日夜遅くまで仕事をしていました。あまりの業務量の多さに、深夜2時まで残れば実質2日分仕事ができると考え、締め切りまでの日数を×2にしてカウントしていたのを今でも覚えていています。

このとき常に考えていたのは、余計なストレスは絶対のためないということでした。係のルールとして、土日は休もうとしていたので、天気の良い休みの日はよくバイクに乗っていました。バイクに乗って風に当たっていると、体や心の疲れを一緒に吹き飛ばしてくれます。こうやってオンとオフの切り替えがうまく出来たことで、私自身ダメにならずにやってこられたのかなと思います。

印象に残っているエピソード

人との関わりが苦手なタイプの人間なので、そんな人間が南相馬市でうまくやれるのかと不安に思っていました。しかし、南相馬市での3年間を経て、たくさんの人たちと関わりを持つことが出来ました。きっと今後も不定期に会うことになるだろうと思える人たちとのきっかけとなったのがバイクです。もともと私はバイクの免許は持っていないながらも小さいバイクを買い物に使う程度でしか乗っていませんでしたが、せっかく東北へ来たのだからと思い、4月の最初の土日に仙台のバイク屋で大きいバイクを買い、そこからは一人でちまちまと乗っていました。



市役所職員の方々とマストツーリング

半年ほどが経ち、課の職場旅行が企画されたときに、「バイクに乗っている人はバイクで職場旅行に行く。前日に別地でキャンプしてから職場旅行本隊と合流する」という課長からの説明がありました。その話は、隣の課から最終的には市役所中のバイクを乗る人たちにまで伝わり、初めてのキャンプツーリング&マストツーリングを経験することになりました。

この日を境に、私の南相馬での日々が大きく変わりました。キャンプもツーリングも初めてのことで、キャンプの楽しさも知りましたし、南相馬市役所のバイク乗りの方とたくさん出会えました。

南相馬市には、ここでは書ききれない程、個性豊かな人がたくさんいます。そんな人たちと出会えたのはバイクのおかげですし、きっと今後もたまたま南相馬に遊びに行ったら一緒にツーリングすることになるのだろうと思っています。

今後の業務に活かせること

東日本大震災と令和元年東日本台風の2つの災害復興に向き合い、たくさんの経験をさせてもらいました。災害が発生した時の土木職としての働き方は、ある程度習得できたと思います。この経験は、今後起きるかもしれないとされている首都直下地震が起きた際には必ず役立てられると思います。

現在、世界では新型コロナウイルス感染症という今までに見ない災害が発生しています。保健所の最前線で働く方々を助けてあげられる知識や経験は全くありませんが、現場がいかに大変な思いをして

毎日途方もない業務をこなしているのかという事は、多少の違いはあろうとも、被災地派遣で苦労した経験でわかっているつもりです。

南相馬市で大変な思いをしていた時に、神戸市や喜多方市から派遣職員に助けられ、今度は誰かを助ける番だという思いで、微力ではありますが保健所のお手伝いに行かせてもらいました。こういう助け合いこそが、大災害に対応するために一番大事なことだと思います。

山田 恵理子(保健師)

- 派遣期間:平成23年3月25日～3月30日
- 派遣先:群馬県東吾妻町

担当した業務

南相馬市からの避難者342人(3月29日当時)を受け入れた東吾妻町からの要請を受け、避難生活を送る南相馬市民の健康管理を行うため、保健師2名で1チームとなり、1チーム5泊6日で、3月25日から3月30日まで避難されてきた方々の健康管理等の業務にあたりました。

まずは、慢性疾患を抱えている方、薬等が残り少なくなっている方が、早期かつ適切に医療機関へ結び付けられるよう、ご本人の健康状態や受療情報、服薬状況の把握に努めました。東吾妻町には、入院設備のある病院が1か所、外来の診療所が6か所ありましたが、当時、避難所からの初診患者の受け入れは、1日10人という制約がありました。

避難先にいた南相馬市の保健師とともに、人工透析の方、心臓病や糖尿病等の持病の薬がなくなった方、妊婦や小児といった方たちの受診を優先し、医療機関の調整を行い、受診のために手配してもらっ

た送迎車に受診が必要な方たちを乗せる手配等も行いました。

また、慣れない避難生活で不安や体調不良を訴えている方も出てきており、避難生活を送られていた各部屋を巡回し、健康相談や心のケア、感染症予防への指導、助言等を行いました。

苦労したことや工夫したこと

■分散した避難所での活動

派遣された保健師の第一陣であったため、ほとんど情報のない中、現地に向かう車の中で避難者の状況、避難所となっている宿泊施設の配置等の概要を確認しました。避難所は「コニファーいわびつ」と「岩櫃ふれあいの郷」のほか、計3施設で、避難されてきた方々が分散されていたため、それぞれの施設での避難生活の状況が異なるなど、情報の把握や共有に苦労しました。そのため、はじめは2名で一緒に巡回していましたが、途中から午前中は「コニファーいわびつ」と「岩櫃ふれあいの郷」との2手



コニファーいわびつに到着した避難者

に分かれて巡回し、午後に合流して情報共有を行う体制をつくりました。

■顔の見える関係づくり

主に活動していた「コニファーいわびつ」は大きな宿泊施設でした。個室や大部屋、ログハウスなどの部屋があり、家族単位またはご近所などの地域単位で、分散して生活されていました。各部屋を巡回する中で、ログハウスは本体施設の外に点在しているため、大変な時間を要しました。

一方、私が保健師であると分かってからは、健康面について多くの相談をいただきました。「周りに遠慮して言えずにいた」と不安や心配なことをお話



部屋の様子

しする方もおり、顔をみてお話しができたことが大変良かったと思っています。

■感染症の予防

工夫したこととして、感染症の予防に努めました。個室といっても10畳くらいの部屋に6~7人が生活しているため、水痘患者やインフルエンザ等の感染症と思われる患者が出た際には、ロッジを活用し、家族ごと移ってもらい、食事その場所で食べてもらうなど感染拡大を防ぐ取組を行いました。

食事前には手を洗う、こまめに消毒する、うがいをするなどの習慣が身につけていない方も多かったため、毎日行われていた部屋のリーダー会で、感染予防の手洗いの大切さや拡大防止のための消毒や行動

様式などの普及啓発に努めました。

印象に残っているエピソード

市民の方々と一緒に避難して来られた、南相馬市役所職員の松本実さんと保健師の和子さんご夫婦は、2月に南相馬市内に自宅を新築して入居したばかりでしたが、自宅が避難区域にあたることから、この集団避難に付き添ってこられました。そして、そのまま避難所での業務にあたられていました。お住まいだった地域は津波もあったため、自宅がどうなっているか確かめられないまま、市役所職員として避難直後から市民の方に寄り添って支援されているその姿に頭が下がりました。

避難当初は、住民がそれぞれ、本部として設置したお2人がいる部屋に、「物資が足りない」、「薬がない」などと個々に訪れ、情報も行き届かないことが多くあったため、混乱を極めたそうです。そのような状況の中で、2人が中心となって本部からの情報を伝達したり、リーダーが各部屋の要望をまとめ、本部に伝えてもら

うなど、住民による自治組織をつくっていました。自身も被災していながら、休むことなく働いておられるその姿に、自治体の職員として他人事ではない、この職員の方々を支えなくては…と強く思いました。

今後の業務に活かせること

避難所での保健師活動は、地域住民の健康課題を把握し、その課題解決に向けた保健を展開するという本来保健師が持つ機能・役割を限られたフィールドで体現できる貴重な機会となりました。

■災害対策本部の保健活動班と派遣保健師との関係
区で災害が発生した際に、混乱なく避難所等での健康管理が実施できるよう、本部の保健活動班と、

他自治体の派遣保健師との役割分担を明確にしておくことが必要だと考えます。

■保健活動マニュアル等の整備

保健師派遣は、3月25日から5月10日までという1か月以上あったため、避難直後とその後の健康課題は大きく変わりました。避難直後は、人工透析や体調不良者への緊急的な受診対応や服薬、健康管理が中心でした。1週間くらい経過してくると、こころの不調や、食欲不振、胃痛や便秘などの体調不良や感染症の出現など、避難生活での疲労や集団生活での衛生管理の課題からのメンタルケアや感染症予防や拡大防止への対応が求められ、2週間を過ぎてくると、高血圧の方が増え、高齢者の方への介護予防の取り組みが必要となってきました。

こうした状況の変化を踏まえ、各ステージでの健康課題を想定したマニュアルを作成するとともに、各帳票（世帯調書、健康管理票、健康相談票）を整備しておくことの必要性を感じました。

また、住民との面接相談時に、こころのストレスチェック表や身体機能の評価表があると、客観的に判断ができるので、フォロー対象者の抽出に役立つと考えます。直接、面接相談が出来ない場合には、オンラインで面接するなどデジタルデバイスを活かして対応していきたいです。

■研修・想定訓練の実施

派遣された保健師の体験談や感想等を集めて「南相馬市の避難者への支援」という報告書をまとめ、派遣に参加していない保健師等に向けて研修（報告会）を行いました。

東吾妻町での避難所支援から11年が経過した今、改めて実際の避難者支援を想定した対応マニュアルの整備、帳票類の確認、連絡方法や健康課題を想定した対応についての訓練をしておく必要があると思います。一人一人の保健師が自立して動けるよう、平時から研修や想定した訓練等を通じて備えていければと思います。

■最後に……

短い期間でしたが、南相馬市の職員の方から「もう少し一緒にやってほしかった」と言葉を頂いた時は、少しはお役に立てたのかとほっとしたことを思い出します。

避難者への支援の経験から、多くの気づきを得られ、多くのことを学ぶことができました。日頃からの保健師の視点や活動が、実際の避難者支援や被災時の健康管理に活かされることも実感しました。こうした経験や学びを、マニュアルの整備をはじめ、経験していない後輩保健師への指導等に活かしていきたいと思っています。



コニファーいわびつ



杉並区総合震災訓練

大震災に備えて
～今、出来ることを～

05

3・11を忘れない
杉並区



震災の記憶を風化させない

東日本大震災記念式典 「3.11を忘れない」

杉並区では、東日本大震災の記憶を風化させることなく、尊い教訓を語り継ぐとともに、首都直下地震に備え、地域防災力の向上を図るために、東日本大震災記念式典「3.11を忘れない」を開催しました。



「防災に関わる作文コンクール」

式典では、区立小中学生による「防災に関わる作文コンクール」の表彰式や、南相馬市長からのビデオメッセージの放映、ゲストによる講演などを行ったほか、被災状況や復興状況が分かる写真展示、起震車や備蓄品の紹介などの首都直下地震に備えるための啓発



南相馬市長メッセージの放映

活動も行いました。

式典は、震災が発生した翌年の平成24年から、10年目を迎える令和3年にわたって毎年3月11日に行われ*、延べ4,000名を超える方々にご参加いただきました。

*新型コロナウイルス感染症のため中止となった令和2年を除く。



首都直下地震に 備えて

首都直下地震は、東京都周辺の首都圏において、今後30年以内に約70%の高い確率で発生すると予測される、マグニチュード7クラスの大地震です。

区内でも、最大震度6強の大きな揺れが発生し、家屋の倒壊や火災など、多くの被害が生じると試算されています。

杉並区の実践

総合震災訓練

区では、地域の防災力向上や区民への防災意識の向上を図るため、毎年1回、消防団や防災会、警察・消防・自衛隊などの関係機関と連携して、総合震災訓練を開催しています。

令和2年11月の訓練では、首都直下地震が発生して区内各地で家屋倒壊や火災・道路陥没などが起こることを想定し、防災会や中学生レスキュー隊*による初期消火や負傷者の応急救護訓練、倒壊家屋か

らの救出訓練などを行いました。

また、消火器を使った初期消火訓練やVR防災体験車による大地震の体験なども実施し、防災意識の啓発にもつながりました。

地震被害シミュレーション

区では、首都直下地震が発生した場合を想定し、自宅や地域の被害がどのようなようになるのを知るため、「地震被害シミュレーション」を作成しました。

家屋の焼失・倒壊、人的被害の予測や、電気・ガス・水道・通信などのライフラインの被害予測を地域ごとに算出しています。

すぎナビ(避難経路の確認)

杉並区の防災地図サービス「すぎナビ」では、家屋の火災や倒壊などにより避難が必要になった時のために、避難経路や最寄りの避難所を確認することができます。また、災害時の被害状況の写真をWebサイト上に報告することで、他の利用者の避難にも役立てることもできます。



総合震災訓練の様子



*中学生レスキュー隊：地域で生活する中学生が、災害時に役立つ知識・技能を身に付ける活動を通じ、防災・地域貢献意識等を高めることを目的とした、中学校全校に設置されている有志の組織。

杉並区社会福祉協議会、 杉並災害ボランティアの会に 聞きました。



杉並区社会福祉協議会 地域支援課長
中島 篤さん

杉並災害ボランティアの会代表
多田 邦晃さん

“共助のまちづくり”を目指して

■社会福祉協議会の役割・業務

杉並区社会福祉協議会は、「あなたの力をつなげる共助のまちづくり」を目標に、地域住民の方々などと共に地域の共助力の向上を目指して、地域福祉の推進に取り組んでいます。普段は、地域福祉活動の推進のため区民の方とともに様々な業務を行っておりますが、震度5強以上の地震などの災害時は、杉並区との協定に基づき、災害ボランティアセンターの設置・運営を行います。

災害ボランティアセンターでは、災害時に全国から集まるボランティアを受け入れて被災地・被災者をつなぎ、ボランティア活動を推進します。また、災害時の円滑な運営のため、災害ボランティアセンターの運営訓練や、運営スタッフを養成する「災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座」を開催しています。

■杉並災害ボランティアの会とは

杉並災害ボランティアの会は、杉並区社会福祉協議会が災害時に設置する「災害ボランティアセン



「杉並災害ボランティアの会」の皆様

ター」の活動への協力・支援を目的として2015年に設立された任意団体です。50名ほどの会員が在籍しており、その多くが杉並区社会福祉協議会が開催する「災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座」の受講修了生です。

また、日頃から会員同士のネットワーク作りや会員相互の交流を図るとともに、勉強会や訓練などへ参加し、災害支援に関わるボランティア活動を行っています。

■東日本大震災への対応

通常、被災地への社会福祉協議会の支援は、東京都社会福祉協議会などの調整を経て区市町村社会福祉協議会へと依頼があり、その後に被災地の災害ボランティアセンターへの支援が行われます。しかし、東日本大震災では、福島第一原発事故による放射線の影響で、避難指示などが出ている地域への立ち入りが困難であるなど、限られた支援しかできない状況でした。

そこで、杉並区社会福祉協議会では、杉並区と南相馬市が「災害時相互援助に関する協定」を締結していることから、「社会福祉協議会としても南相馬市を独自に支援しよう」と決意し、全国各地から集まるボランティアを受け入れていた南相馬市災害ボランティアセンターの運営サポートのため、半年間で約20名の職員を派遣しました。

それまでは、杉並区と南相馬市の双方の社会福祉協議会の間に繋がりはありませんでしたが、独自に直接的な支援を行った結果、現在でも南相馬市との関係は続いています。

■現在でも続く南相馬市との関係

杉並区社会福祉協議会・杉並災害ボランティアの会では、震災から数年経過した後にも南相馬市を訪れ、交流活動を行っています。

継続的な関わりと被災した住民との絆を深めるために、市内の仮設住宅内集会所での交流会を企画しました。企画段階では、仮設住宅の方（特に男性）が本当に集まってくれるのか、といった不安・懸念もありましたが、「支援」ではなく「交流」ということをメインに、参加者からも会費を集めておいしい料理やお酒を

用意した結果、多くの方に交流会に参加いただきました。

交流会は、震災から10年が経過した現在も続いており、現地の方とは「仲間・友人」といった関係へと変わりました。

■今後の活動

東日本大震災や南相馬市との関わりをきっかけに、今後の防災・地域福祉の考えに大きな変化がありました。南相馬市の災害ボランティアセンターでの従事を経験して、杉並区の災害ボランティアセンターの運営を社会福祉協議会の職員のみで行うのではなく、未曾有の災害に対応するために、住民の方の協力が必須だと実感しました。そこからは、災害ボランティアセンターの運営訓練にも区民の方に参加いただいたり、災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座を立ち上げたりと、まさに「共助・協働」の形を築きあげてきました。

杉並区社会福祉協議会は、令和4年度で設立70周年を迎えました。周年事業の取組として、災害に関する活動事例の紹介や、復興途上にある南相馬市の紹介、また南相馬市の方を招いて震災当時の話や復興の現状についてお話しいただくようなイベントを実施し、さらに「共助の力」を高めていきたいと考えています。



南相馬市でのフィールドワーク

復旧・復興の状況



南相馬市で行われた東日本大震災の追悼式



海沿いに整備された風力発電



南相馬市に開設された、ロボットの実証実験を行う「福島ロボットテストフィールド」



北泉海水浴場で犠牲者に花を手向ける



南相馬市の伝統的な祭礼行事「相馬野馬追」



南相馬市で開催された第69回全国植樹祭に天皇・皇后両陛下を迎えた様子



小高区東町に建設された災害公営住宅



復興拠点施設「小高交流センター」の開所式(平成31年1月26日)



小高区に咲いたコスモスの花畑



原町区宜浜で打ち上げられた花火



海沿いに整備されたソーラーパネル



ライトアップされた夜桜を楽しむ子どもたち



小高駅前で開催されたマルシェを楽しむ子どもたち



震災後、不通となっていたJR常盤線が5年4か月ぶりに小高駅に到着した一番列車



芝生化された園庭で遊ぶ子どもたち



震災以来9年ぶりに再開された南相馬市原町区の北泉海水浴場の海開きの様子



南相馬市の漁港で開催された「かしまみなとまつり」を楽しむ子どもたち



「福島ロボットテストフィールド」の見学会



原町区宜浜の花畑

3.11 自治体スクラム支援等の活動

令和4年10月発行

- 発行
杉並区 危機管理室 危機管理対策課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
☎03(3312)2111(代)
- 杉並区のホームページでご覧になれます。
<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

登録印刷物番号

04-0054



杉並区



南相馬市



名寄市



北塩原村



東吾妻町

自治体スクラム支援会議



青梅市



小千谷市



忍野村



南伊豆町



杉並区区制施行90周年